

平成30年第2回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成30年6月6日 午前10時開議

1. 出席議員

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 大越勇一君 | 7番 | 高橋一男君 |
| 2番 | 新井滄吉君 | 8番 | 今井利和君 |
| 3番 | 石山肖子君 | 9番 | 五十嵐辰雄君 |
| 4番 | 花嶋美清雄君 | 10番 | 若泉昌寿君 |
| 5番 | 新井邦弘君 | 11番 | 石井公一郎君 |
| 6番 | 坂本啓次君 | 12番 | 船川京子君 |

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

| | | |
|-------------------------------|---|--------|
| 町 | 長 | 佐々木喜章君 |
| 教 育 | 長 | 杉山英彦君 |
| 総 務 課 | 長 | 清水一男君 |
| 企 画 課 | 長 | 飯塚良一君 |
| 財 政 課 | 長 | 武藤武治君 |
| 税 務 課 | 長 | 赤尾津政男君 |
| 住 民 課 | 長 | 金子三千雄君 |
| 福 祉 課 | 長 | 大塚達治君 |
| 子 育 て 支 援 課 | 長 | 岡野成子君 |
| 保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長 | | 狩谷美弥子君 |
| 環 境 対 策 課 | 長 | 大津善男君 |
| 保 險 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長 | | 川上叔春君 |
| 経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | | 大越直樹君 |
| 都 市 建 設 課 | 長 | 石川篤君 |
| 会 計 課 | 長 | 佐藤宏君 |
| 学 校 教 育 課 | 長 | 大越克典君 |
| 生 涯 学 習 課 | 長 | 野田文雄君 |

1. 職務のため出席した者の氏名

| | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 六 本 木 通 男 |
| 書 | 記 荒 井 裕 二 |
| 書 | 記 野 田 あゆ美 |

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成30年6月6日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告者，9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） おはようございます。5番通告，9番五十嵐辰雄でございます。

次の4点について質問いたします。

まず1番として、平成30年度事業の進め方について。これは、佐々木町長が就任してから初めての当初予算でございます。内容を見ますと、事業を厳選し成長分野に重点的に施策を展開し、選挙公約に掲げた佐々木カラーに沿った事業を全庁横断的に浸透させ、スピード感を持って取り組んでいると思います。職員との意思の疎通にも極力努めていると聞き及んでいます。施策の中には理念先行の面も散見されます。

町長の定例会の初日に、内閣府が発表する国内の経済、雇用情勢、景気判断を述べていますが、確かに景気回復は、戦後最長期間を更新する見通しですが、利根町を取り巻く状況を調べてみると、地方の景気は、まだまだ回復に向かっておりません。町としても利根町を取り巻く近隣の景気判断を示すことが肝要と存じます。とりわけ景気回復の実感に乏しく、地方の衰退はとまらず、危機感を強く感じています。

平成30年度事業で町長が示した住民自治基本条例制定、若手職員の視察研修。交通安全対策として、高齢者運転免許証返納支援助成。旧東文間小学校跡地の利活用。対話型行政としてランチミーティングの実施。これは、町長と町民が意見交換し町民との交流を図るとこれが目的と思います。

以上の施策を実施していると思いますが、これから施策の遂行状況についてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さんおはようございます。それでは、五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

一つ目の住民自治基本条例制定の遂行状況についてのご質問ですが、条例の策定のための諮問機関を本年8月をめどに設置したいと考えております。また、本条例は、住民自治の進展が主な目的でございますので、幅広い年齢層の町民の方々に参加を募るため、「広報とね」6月号や町公式ホームページにより公募の募集を行ったところでございます。

2点目の若手職員の視察研修についてですが、30代前後の職員に自主的な研修の機会を設けることにより、職員のスキルアップと組織の活性化を目的に実施したいと考えております。具体的な実施方法については、現在検討中ではありますが、先進的な取り組みを行っている自治体の視察を行えるように予算を計上したものであります。

3点目の高齢者運転免許証返納支援事業につきましては、既に6月1日から開始しているところでございます。「広報とね」5月号に対象者や申し込み方法など掲載させていただきました。支援内容といたしましては、自主返納をしたとき満65歳以上の町民の方を対象として、1万2,000円分の大利根交通自動車株式会社が運行する路線バスの回数券、または町が運行しているふれあいタクシーと布川交通有限会社が運行するタクシーの利用券、またはバス回数券、タクシー利用券を組み合わせたものを1人につき1回限り支援を行うものでございます。

4点目の東文間小学校跡地利用につきましては、当初複合施設として用途変更を進めてまいりましたが、事業認定に至りませんでしたので、複合施設での用途変更から生涯学習施設に変更いたしました。生涯学習施設になりますと、用途変更の複雑な手続が省かれ、施設の設置管理条例の制定により現在学校教育施設となっておりますが、この運用除外が

できることとなります。

以上のことから、現在改修計画の作成が町の裁量で進められる状況にあります。

最後に、ランチミーティングについてですが、文字通り昼食をとりながら町民の方々と意見の交換を目的として始めたものがあります。先月も、もえぎ野台の方々と行いましたが、申し込み方法などは、「広報とね」4月号に掲載しておりますので、申し込んでいただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ただいまの町長の発想ですが、職員の研修の旅費の計上ですが、一般的に研修の旅費などは、ほとんど今までは役場のほうとしては計上しないと思うのですね。県や国の会議、打ち合わせ、決まったものに対する出張ですね。だから、スキルアップと自主研修、非常にいい職員がある目的を自分で選んで、確かに地方活性化、地方創生に対するそういった思いがありますので、いいところを選んで、職員みずから接触していい研修をしてもらって、それが町に帰っていい効果が上がることを期待しています。研修を行って復命書を書いて、その復命内容を研修に行かない職員にも周知して、全体的に情報を共有する制度が一番いいと思うのですよ。ただ行ってきました、課長決裁、町長決裁で終わってはしようがないので、せっきくの研修も全庁的に幅広くその研修の成果が利用共有できることを期待しています。

それから、町長の毎回定例会で所信のとき、内閣府が発表する景気動向、一理あると思いますが、今、利根町は、内閣府の場合は日本全国ですね。ここは、首都圏非常に東京に近いわけです。ですけれども、やはりせっきくですから、日本銀行水戸事務所にもこういった景気関係の調査する部門があります。利用を示すと、日本銀行水戸事務所では、逐次茨城県の金融経済概況、それから企業短期経済観測調査結果、よく日銀の景気短観と申しますが、これがまさに日本銀行の持っている調査力でございます。日銀短観で相当日本の景気動向がはっきりわかります。これは、内閣府の発表するよりは、もっと正確性がありますので、経済界としても、日本銀行の景気短観が一番妥当性があるし、的を射ております。これからは、こういったデータを身近に活用し利根町の景気判断も適正にお願いしたいと思うのです。

それから、確かに通告にありましたけれども、町の行政は、今までは縦割り行政、こういうのが一般的な公務員の制度でございしますが、町民から見まして、共通の懸案や課題に対して、組織の壁により課単位では情報の共有とか協力体制ができませんので、今のような活発な意見交換できるような担当部署にこだわらず、柔軟な連携と横のつながりをぜひお願いします。目的を共有し縦割りを超えたさまざまな分野において、つなぎ合わせることによって、課題解決の力が高まると思います。

それから旧東文間小学校でございしますが、これは、市街化調整区域にあります。以前は、きずな農場が農産物の加工場を経営すると。そして、これは、市街化調整区域内で生産さ

れる農林水産物の処理、貯蔵、加工に必要な建築物でございますので、これは、できますけれども、あそこは、生涯学習活動のそういった公共施設以外には、なかなか都市計画法の規則が厳しくて、活用には用途変更は非常に厳しいです。ですから、あらゆる知恵とアイデアを出して、現状を把握して、あのまま使えるようにしてもらいたいと。そうしますと、用途地域の変更とか何かは必要ないと思うのですね。これをぜひ極力現状をよく見極めて、最小の投資で最大の効果が上がるように、ぜひ町長の腕に期待しています。よろしくをお願いします。

それから、よく区域について話が出ますけれども、お隣の河内町は、都市計画区域です。しかし、河内町は、市街化区域と市街化調整区域の区分がないのです。町全体が都市計画区域です。いわゆる非線引き都市計画区域でございますので、工場をつくる場合、倉庫をつくる場合にも非常に立地条件がよいわけです。用途制限とか何とかないからね。それは、利根町とは合致しませんけれども、やはりアイデアを出して、最大限用途の有効活用を図ってほしいと思うのです。

次にまいります。

次は、地方創生ですが、一番の目的は、地方創生と過疎地域の脱却、この方策についてお尋ねします。大子町と利根町が茨城県ただ2地域の過疎地域でございます。非常に過疎債の活用はできますけれども、イメージが悪いです。東京から40キロ圏で過疎地域が何ぞやと。これでは、移住・定住の人もちょっと二の足を踏んでしまいます。ですから、いろいろ考えて、過疎地域の一刻も早く脱却を願います。

利根町の現況を申しますと、利根町の総面積は、通告にありますように24.9平方キロメートル、そのうち農地が54%、宅地が13.4%、山林、雑種地が6.6%、その他が26%。こういう土地の割合では、土地の高度利用を図るにも立地条件が余りよくありません。土地の生産性は極めて低いと思います。

超高齢化、高齢化の上に超がつかますからね、これからは。超高齢化。人口減少等が利根町が直面する課題で、利根町にとっては、最も深刻な問題です。何回も出ますけれども、国立社会保障人口問題研究所の最近の将来人口推計ですが、2045年今から約15年には、茨城県の人口は、300万人口と言われましたけれども、何と223万5,686人。2015年に比べると68万1,200人の減です。これを利根町について見てみると、2015年には1万6,313人、2045年になると何と7,853人です。51.9%の減です。これは、先日の大越議員の質問にもありましたけれども、約半分ですね。半分の人口が減少します。自然減でございます。これは、一時ニュータウンで新しい人口がふえたのですが、その反動でございます。この数字を見ると、比較できない驚愕の人口動態です。さらに、2024年というのは、何と日本の人口の過半数が50歳以上になります。こういう提言を最近、国立社会保障人口問題研究所は提言をつけ加えております。まさにこれは、2024年の問題と位置づけています。

そこで、(1)でございますが、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです

が、その中で第1部総論の中で、5、計画の進捗、評価管理体制等、利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会の開催内容とその中で論議したテーマについて、説明を求めます。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗、評価管理体制と推進協議会の開催内容についての質問でございますが、まず、進捗、評価管理体制につきましては、実績に基づき利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会で効果検証を行い、必要に応じて内容の見直しを行うこととしております。

また、推進協議会の開催内容につきましては、先ほど申し上げました実績に基づき、意見を求めるなど、重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定して、事業や国の地方創生交付金を活用した事業を重点的に検証しております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） これは、ここの要綱に書いてありますけれども、そこで推進協議会の審議内容ですが、利根町議会に対して、報告などをする必要があるかどうか、その点をお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 効果検証や見直しの際に議会の意見は求めないのかでいいですね。創生総合戦略の施策や事業の効果検証につきましては、推進協議会で意見を求め、事業を見直す場合は、推進協議会に加え議会にも意見を求めたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） これは、予算的には利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進協議会、これは、平成29年度予算で委員の謝礼金ですが9万3,000円、平成30年度も9万3,000円ですが、この予算で会議内容についての謝金のほうは足りるでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 謝金のほうは、当初予算では2回の開催ということでとらせていただいております。特に問題がなく会議のほう進められておりますので、実績としましては1回で済んでいると。内容によっては、2回開催する場合もございますので、9万3,000円の予算で賄っております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 次、2番にまいります。

利根町過疎地域自立促進事業を実施する財源について、過疎対策事業債2億1,990万円を地方債として起債しました。財源として重点施策に挙げた事業の効果等について説明をお願いします。

なお、過疎対策事業債を財源に平成30年度当初予算を見ますと、ハード、ソフト両面で13項目の事業が計上してあります。その中で特に重点として挙げた事業を二、三説明して

ください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 過疎対策事業債 2億1,990万円を起債し、起債を財源として重点施策に挙げた事業についてとのご質問でございますが、ご承知のとおり、過疎対策事業債いわゆる過疎債でございますが、こちらは、過疎地域脱却に向け実施する事業について、非常に有意義な条件で借り入れのできる地方債でございます。しかし、そのような条件とはいえ起債は借金でありますので、過疎債を活用する上で、その点は十分に認識する必要があると考えております。

また、過疎債を財源として実施する事業については、前提といたしまして、利根町過疎地域自立促進計画に位置づけられた事業であることとなります。この計画内に起債されている事業について、既に議員の皆様もごらんいただいていると思っておりますが、非常に多岐にわたり、数も多く、全ての事業を過疎債において実施することは難しい状況でございます。

その中で平成30年度におきましては、ハード事業に1億8,490万円、ソフト事業に3,500万円を活用することとしております。ハード事業につきましては、従来別の事業債を財源として実施していた事業を中心に内容を精査した上、事業効果が高く地域の自立促進の根幹となる事業や緊急度の高い事業について、優先的に充填しております。具体的には、町内基幹産業であります農業関係で、利根町北部地区と利根町西部地区の基盤整備事業、道路関係では、社会資本整備総合交付金事業等の町道1234号線外、測量設計や改良工事など補助事業のほか、単独事業の町道整備事業についても、必要性を考慮し充当をしております。

消防関係では、消防設備整備事業として、立木地区第12分団の小型動力ポンプつき車載車の購入と防災安全社会資本整備交付金事業として、町道104号線外、2路線の測量設計と道路修繕工事、街路灯改修工事、大房地内の町道112号線の測量設計でございます。また、町道整備事業として、町道1022号線外の道路修繕工事や道路排水整備工事、補装修繕工事など、町内生活道路の維持修繕工事にも充当しております。

保健福祉センター整備事業は、昨年大規模改修工事を実施しましたが、今年度は、保健福祉センター内部の補修工事を行います。

そのほか、町外から訪問される方の利便性を考慮して、役場2カ所、生涯学習センターに1カ所、公民館、図書館、保健センターの3施設を合わせて1カ所とし、計4カ所に公共施設案内標識を設置いたします。

また、ソフト事業につきましては、当町の場合、起債限度額が3,500万となっており、この範囲内において、地域の活性化や安心して暮らせる地域社会の形成に必要な事業を対照としております。

まず、商工会助成事業は、町内商品券販売拡大事業補助金として、プレミアム商品券の発行に。次に、観光協会助成事業は利根町観光協会補助金に。次に、小学校バス運行事業は

布川小と文間小の児童通学用バス運行業務委託に。次に、妊婦乳児健康事業は妊婦と乳児の検診業務委託に。次に、子育て応援手当支給事業は利根町子育て応援手当に、それぞれ充当しております。

先ほども申し上げましたが、このソフト事業は、限度額が3,500万と決まっておりますので、その範囲内での充当となります。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、過疎対策事業債ですが、今、町長のご説明によりますと、非常にいろいろ全般的に見て配分したと思いますが、特に町長の熱の入れ方は、基盤整備、利根北部地区基盤整備事業に2,850万円、利根西部地区基盤整備事業に2,620万円を配分したと。合計して5,470万円です。これ、過疎対策債に占める割合が24.8%、約4分の1を占めております。農業でございますが、現在の経営体では、農業の存亡の危機に直面しています。後継者不足、耕作放棄地の拡大これを過疎債を有効に活用し、事業の推進に極力努めてほしいと思います。

そこで、次年度を見据えた整備事業も当然過疎債を有効に活用し、早くこの事業が完成されることを期待しております。町長の議会開会日の説明によりますと、利根北部地区基盤整備事業の農地の担い手の集積率は55%、非常にいい成績をおさめています。これも農家の皆様方のご理解はもとより、農業行政を担う経済課の課長を初め経済課のご努力と思えます。感謝申し上げます。

それから今、町長の説明ですけれども、過疎対策債を活用した防災安全社会資本整備交付金事業ですが、この中には、例えば利根町には避難場所の標識がないのですね。各市町村にはこれはありますけれども、学校とか公共施設、大体ここにあるのは、みんな知っているのだろうとそういう先入観ではなくて、行政は、新しく来た方もいますので、町全体がわからない方も多数おりますので、役場の先入観にこだわらず、こういった有効な財源を活用して、避難所の案内板こういったものの支出の予定はあるかどうか。今回のこの事業債にはそれが入っているかどうか、その点の確認をお願いします。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 避難所の案内板の設置につきましては、平成30年度予算に計上しております。今、工事に向けて進めているところでございます。ただ、今回の過疎債の事業債には含まれてございません。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ちょっと勉強不足で申しわけなかったです。

それから、観光協会の助成事業850万、これは、観光協会の補助金と思うのですが、これはどんな事業に使うのでしょうか。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 観光協会への補助金につきましては、

大きいものとしては、納涼花火大会、こちらに半分以上補助金が流れます。そのほか町内で行われております行事、布川の臨時大祭、それから立木のばかまちという行事のほうへの助成金に使われております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 3点目ですが、今度は道路関係でございますが、通告ですけれども、道路交通網の整備と地域連携についてお尋ねします。

これは、4期基本計画策定に係る住民アンケート調査、これは、その都度やっていると思うのですが、問いですが「利根町は住みよいまちですか」という問いに対して、回答「交通の便がよくないので住みにくい」。もう一つは「町外と連絡する幹線道路網の整備が必要」とこういう回答でございます。確かに利根町は、陸の孤島ではないのですが、交通の便が悪いと。そして、幹線道路の整備が必要だと。こういうことが一番でございます。

そこで、地域間の交流を活発化するためには、自治体の枠を超えた連携強化が必要です。利根町の総面積は、24.9平方キロメートルで非常に狭いです。この中では、経済活動するにもすぐに河内とか龍ヶ崎のほうの行政区域まで侵害してしまいます。ですから、これからは、広域連携で利根町の経済活動も、今の時代は、インターネット通信機能が相当発達していますから、枠を超えた広域連携がどうしても必要です。住民活動も行政区によって縛られてしまいますので、自由をカットするな、行政活動、事業活動の展開をぜひ町長に期待しています。

そこで、町の道路網は、南北に縦断する千葉竜ヶ崎線と東西に横断する取手東線、立崎羽根野線、それに美浦栄線を骨格としています。町の発展の要として、まず、取手東線バイパスの整備促進ですが、これは、数年前から県のほうで、その都度調査費がつけてありますが、一向に目に見えて地面の上にはあらわれないのです。地面の下のほうでいろいろ調査していると思うのですが。

早く町長は大井川知事と相当なパイプがありますので、今回の知事選挙でも茨城県で若泉議員がおっしゃるように、全部で県内は44の市町村があります。その中で大井川知事に応援したのは、7市町村です。その中で佐々木町長がいの一番で旗を振った仲でございますので、相当町長と知事とのパイプは二重、三重にも太いと思うのです。ですから町長の力を発揮して、取手東線バイパスの整備促進についてもぜひ事業の進行をお願いします。

続いて、もう1点ですが、千葉竜ヶ崎線、もえぎ野台の地先から町道103号線までの道路延伸であります。この事業は茨城県の事業として進めると聞き及んでいます。事業主体と財源、そして年次計画、これがないと、ただ2,200万の調査費がつかました、いつできるんだろうと、そういう見通しの暗い話が錯綜しています。ここで、町長もっと具体的に踏み込んで、この事業はどのような形でできるとかいうことを。

確かに過疎地域といえども、茨城県広ろうでございます。ただ、横須賀大平の原野、休耕

田のところを1.5キロぐらいを道路をつくるということが、相当県のほうでも、茨城県としても、あの地区を見てくれたと、これは非常に感謝に堪えません。

以上の点について、町長のお答えをお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 取手東線バイパスの整備促進と千葉竜ヶ崎線もえぎ野台地先から町道103号線早尾地内までの道路延伸事業についてのそれぞれの事業主体、財源、事業年次はとのご質問ですが、どちらも事業主体については茨城県でございます。

事業の財源につきましては、茨城県に伺いましたところ、いずれも国の交付金事業としての整備促進を図るとお聞きしております。事業年次につきましては、取手東線バイパスは、現段階では、軟弱地盤対策に多額の事業費の投入が予想されており、国の交付金の配当状況により事業年次がかわるとのことでございました。

また、町道103号線延伸につきましては、昨年12月に茨城県過疎地域自立促進計画の中に位置づけられ、基幹的な市町村道路の整備として、過疎代行事業が実施されるものでございます。本年度より事業を実施してまいります。用地の取得や現地の複雑な地形的制約もございましたので、調査設計的に明確な事業年次をお答えできないのが現状のことでございます。町としましても、町の道路網の骨格となります県が実施する道路整備につきましては、早期完成に向け協力してまいり所存でございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 一番関心を持っております今の県道の工事ですが、取手東線ですが、軟弱地盤と。確かに中田切の南のほうは、あそこは排水が悪くて、非常に見たからにも地盤軟弱と。道路計画については、地盤改良に相当の月数と費用がかかります。そういうわけですから、県のほうでも努力していると思うのです。

それから町道103号線ですが、これも山の中でよくこの辺に道路ができるなど、そういう話だけが持ちきりでございます。振り返ってみますと、県道千葉竜ヶ崎線のもえぎ野台から町道103号線までの道路計画でございますが、大体これは、1.3キロから1.4キロくらいしかないのですよね、長さが。思い起こせば、当時龍ヶ崎市と利根町との合併協議会の中で新市建設計画で、合併特例債を活用して、道路延伸がほぼ決定しました。そういうことで、合併を目先に考えて、当時まだもえぎ野台のほうは、戸数が200戸ぐらいでございました。合併を契機に大分あそこに移り住んだ方が多くて、今、戸数が550戸ぐらいありますね。ですから、そういった念願と悲願が、今度、町長のお骨折りで道路ができますことは、本当にいいと思うのです。

大井川知事が昨年誕生し、県の南端に位置し、過疎に悩む利根町の最重要課題として、佐々木町長から大井川知事に要望し、利根町の現状をよく理解してくれました。大変喜ばしいことでございます。そして、調査費の予算が計上され、道路事業が県事業として、採択されましたことを歓迎いたします。何回も申し上げますけれども、この道路については、

地域住民の悲願でございます。まさに大願成就でございます。そして、龍ヶ崎関係とも地域の連携が深くなり、活性化に効果てきめんです。過疎地域脱却の原動力となりますことを願っております。願わくば、あの地域は相当原野とかジャングルでございます。周辺環境に十分調和した道路形態でありますことを願い、1日も早く供用開始することを重ねてお願いいたします。

それにもまして、利根町でつくるのですから、県のほうの事業と言えども、町当局の一層の努力をお願いいたします。町を挙げて、県当局の道路事業に極力ご協力をお願いいたします。

議会としてもできるだけの協力はいたします。合わせてつけ加えます。ですから、町長、これから時折県のほうへ出向きまして、予算についてのほうを逐次お願いいたします。ただ放っておくと、また来年も違うところへ過疎債がつくと、またこっちが色あせてしまうので、その点、力添え、町長のご意思をもう一度お願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 103号線でございますが、県知事はスピード感を持ってやるということでした。我々も信じられないくらいの情報は入っているのですが、果たしてそうやって進むのかなと考えたから余り言わないのですが、スピード感を持ってやるという返事はいただいています。それがうまく行けば早いのかなと考えているところです。びっくりするくらい言わないほうがいいのかなど思っているところです。

行くたびに県知事といろいろなお話をさせていただいております。今度は、いろいろな部分についても、この間坂本議員の質問にもありましたけれども、県が結構動いてくれるのが早くなった。水たまりの確認とかに来て、今、調査するからちょっと待っていてくれよというような県土木事務所の話で、余り私に動くんじゃないよという県土木が言うものですから、今、調査してすぐやるというような返事をいただいているし、ちょっと様子をいろいろな面で今、本当にできるのかどうか伺っているところでございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 町長、確かに県知事の記者会見の記事を見ますと、スピード感を持ってやると。それで、県の工業団地も原価計算より高いのですよね。ですから、売れないのは高いということ、どうしてもかかるのですよ、県事業はコストアップで。だから、大分団地の値段も下げました。ですから、県知事も、通商産業省から今度、日本マイクロソフト、それからシスコシステムズとかドワンゴとか、そういう民間企業の経験がありますので、やはり行政は、民間企業、待ちの体制で待っていてはだめですから、積極的な展開です。町長のおっしゃるように、スピード感そういうところが大事でございますので、多分早くできることを期待しています。

次に参ります。

4番最後でございますが、通告の（1）、（2）、（3）、（4）、（5）を一括して質問いたします。4番、企業誘致、起業の促進についてお尋ねします。

(1) 利根町過疎地域自立促進計画に明記してある企業誘致、起業の促進について。これ、起業でもこれは、起こす起業ですからね。その事業計画の立案とロードマップをお示しください。ちゃんとこれは、計画に明記してあるのですね。企業誘致。

(2) 利根町企業立地促進条例が施行してから、企業立地状況について説明してください。もうこれは、10年以上経過していると思うのですね。当初は、町のほうでもこういったすばらしいパンフレットをつくったのですね。これは、当時のまちづくり推進課のほうでつくった利根町がここにあるという非常にすばらしいこのパンフレット。これは、もう古いから在庫余りないと思うのですが、これに詳しく書いてあるのですね。町では、このパンフレットの後続編として、これは第1回ですけれども第2回、第3回ともつくっていると思うのですけれども、それは別にしまして。

それから3番ですが、条例が適用になり、企業が立地できる用途地域について、どのような状況ですかお尋ねします。

(4) ですが、企業立地条例は、平成31年3月31日をもって失効します。条例失効してからの事業は、どのように進めますか。

(5) 番ですが、都計計画区域の区分の設定及び見直しについてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 企業誘致の計画、本町を含む3市1町の構成市町により、茨城県南部地域基本計画を策定してございます。計画書は、昨年7月に施行された地域未来投資促進法に基づくものでございます。この法律は、地域の特性を生かした新たな成長分野を担う事業者に対して、予算、税制、金融、情報、規制の特例の面で支援を行うものでございます。

計画書の中では、重点促進区域として、大平地区内の旧ナイルス株式会社工場跡地を指定しており、現在、町公式ホームページに物件を掲載し、企業誘致と起業の促進を図っているところでございます。

次に、2番目の利根町企業立地促進条例が施行してから企業立地状況についてはとのご質問でございますが、平成21年6月の施行後、企業立地奨励措置と雇用促進奨励措置につきましては、パンフレットの作成や町公式ホームページの情報掲載などを行ってまいりましたが、これらの措置を活用した事業者はこれまでございませんでした。

次に、3番目の条例が適用になり、企業が立地できる用途地域についてはとのご質問でございますが、企業の業績や業種や大きさによっても変わってきますが、立地できる用途地域は8種類ありまして、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域となっております。このうち、利根町内で指定している用途地域は、第1種住居地域、第2種住居地域と近隣商業地域になります。

次に、4番目の企業立地条例は、平成31年3月31日で失効するが以降の事業はどのように進めるかとのご質問でございますが、企業立地促進法から地域未来投資促進法への改正

に伴い、同法に基づく県全域計画と県南部計画を策定したことで、茨城県内への企業立地が促進される可能性がございます。今後、地域未来投資促進法に基づく新たな条例の策定や企業立地促進条例の改正なども検討し進めてまいりたいと考えております。

次に、5番目の都市計画区域区分の設定、区域の見直しについてはとのご質問でございますが、区域区分の設定については、都市計画制度の運用に当たって、国が策定している都市計画運用指針では、規制市街地と連続しない市街地は50ヘクタール以上となっておりますが、ただし、効率的な工業生産、環境保全を図る必要がある場合の工業適地等の区域については、一つの住区を形成する最低限の規模である20ヘクタール以上をめぐとして、飛び地の市街化区域を設定することができるとなっております。町内の農業等の土地利用に支障のない区域の中で50ヘクタールもしくは20ヘクタール以上の市街地として、必要と見込まれる面積を割りつける場所がないことから、区域区分の設定については、難しいと考えております。

区域の見直しについては、これは、用途地域の見直しについてのことだと思われませんが、現在都市計画マスタープランの改訂作業を行っていることから、地区分科会などにおいて住民のご意見などを伺いながら、ニーズの把握に努めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ただいま町長から用途地域、用途区分について、今現在、現行法では、12の区分の種類がありますが、利根町は8種類ということですね。大分踏み込んだ突っ込んだ答弁でございます。ちょっと私も疑問に思うのですが、今度、平成30年4月から新しい区域が一つ新規に加わります。これは、用途地域の輪郭を見ますと、当初は8種類、現在は12種類あるのですね。そのうち、利根町の用途地域は6種類しかないのですね。今度、田園住居区域が平成30年4月から新しく加わるのです。既に都市建設課のほうでは、ご案内と思うのですね。

そこで、時間もないのですが、現在、文間地区、東文間地区については、当初から全部市街化調整区域です。市街化調整区域ではおのずと事業数等も制限されています。用途地域について出ましたけれども、これは、都市計画法の第33条同法第34条によって、厳しく規制があります。調整区域で事業を起こす場合には、都市計画法の第33条項が全てクリアして、今度、都市計画法34条の1項目だけ該当すれば事業できます。これが非常に厳しいのですね。

そこで、文間、東文間地区については、全部市街化調整区域です。今度、新しく追加されます田園住居地域についての用途についての町当局のお考え方について、これは、4月1日施行ですから、既に町のほうとしては、テーブルの上に、俎上に載せて議論していると思うのですが、その点、せっかく町長が用途区域について詳細に説明があったので、その点についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 住居で家，空き家とかそういうふうなものもいろいろな利用できますというふうな条項ではないのですか。その内容でなければ，ちょっと今，勉強不足で申しわけございませんが，それに関しましては，ちょっと今持っておりませんので，申し上げられないので申しわけございません。

あと，市街化調整区域における地区計画ということでご質問でございますが，ご存じのとおり，市街化調整区域は，農業とかそういう方がするというごことございまして，開発できる状況がどうしても狭くなってきているような状況でございます。それで，市街化区域に隣接しているものとか，面積が50ヘクタールとか20ヘクタールとかそういうふうな要綱等がございます。今，都市計画マスタープランつくっている状況でございますので，その中でいろいろな方の住民の意見を聞きながら，今後，計画の中の内容について，いろいろ審議しながら進めていこうと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今，通告外の質問をしたので，せっかく町長が用途区分について，踏み込んだ答弁がありましたので，第1種とか第2種とか何ができるとか何かありましたので。

確かに今度，最初は，用途地域も8種類，それから12になって，今度は，4月から13。ちょうど調整区域の田園住居地域，これは，文間，東文間については，一番いいと思うのですね。農業については，これしかないと思うのですよ。そして，建築制限も大分緩和されて，この地域に限ってのみ許可になるようなわけでございます。

確かに今，用途地域については，都市計画法，それから建築の場合は，建築基準法と，それがダブっているところが結構あるのですよね。ですから，非常に今，日本の国は，規制緩和しないと岩盤規制で，昭和40年代に線引きしたのが，今になっても継承している。ですから，今度，新しく迎える茨城県の副知事は，国土交通省の都市計画課長で，都市計画にはたけた人だということで新聞にありますので，そういった県のほうの力をお借りして，岩盤規制を外してもらって，自由闊達な事業を展開しないと，利根町は過疎地域は脱却ができないので，やはり幾らもがいてもできませんので，ぜひグローバルに対応お願いします。

ですから，町長に用途地域の見直しについては，ぜひ田園住居地域のことについても，町のほうで議論して，いい地域ができますことを期待しています。町長のお考えをお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 田園住居地域ということで，利根町は五十何%か農地でございますので，そのようなことも頭に入れて，その辺考えて皆さんと相談しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時15分とします。

午前10時59分休憩

午前11時15分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者，4番花嶋美清雄議員。

〔4番花嶋美清雄君登壇〕

○4番（花嶋美清雄君） 皆さん、こんにちは。6番通告，4番花嶋美清雄です。いつも傍聴に来てくださり，まことにありがとうございます。

今回の一般質問は四つの質問をいたします。よろしくお願ひします。

それでは，質問事項の1，小中学校統廃合についてお伺ひします。

（1）現在，話に出ている統廃合の経緯と目的についてお伺ひします。

残りは自席で行います。よろしくお願ひします。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

現在話に出ている統廃合の経緯と目的についてとのご質問でございますが，議員もご存じかと思いますが，小学校へ入学する児童は，出生数からもわかるとおり，今後，減少していくことは明らかでございます。そこで，早急に対応を検討しなければならないため，昨年，私と教育委員会との協議，調整の場として行っている利根町総合教育会議において協議した結果，教育委員会に小中学校適正配置等調査検討委員会を設置し，将来を見据えての小中学校の適正配置について，調査と審議を行い，義務教育学校や小中一貫校など将来を見据えた小中学校のあり方についての話し合いを開始したところでございます。

この検討委員会は，現在まで5回開催しております。今後，小中学校適正配置等調査検討委員会で審議した結果がまとまり次第，基本的な方針など教育委員会に答申をいただくこととなっております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 5回ということで内容，出生数が少なくなっているのはもちろんわかりますが，どのぐらいまで，5回と言ったらかなりのかなりの時間数，会議を行っていると思うのですが，具体的にどういう方向性，何年先をめどにするのかとか，大体の話ができる程度で構わないのですが，町長のお考えをお願いいたします。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 花嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

何年先かということでございますが，この内容につきましては，まだ答申をいただいて

いない状況ですので内容的にはお答えすることはできませんが、1回目につきまして、1月31日に適正検討委員会を開催してございます。事務局より利根町の小中学校の現状と課題や将来の児童生徒数や学級数の推移などについて説明いたしております。

2回目につきましては、2月28日に開催しております。議題としては、小中学校の適正規模についての国の基準や茨城県の基準、または、適正規模に満たない場合の児童に与える影響や学校運営上の課題などを説明してございます。

また、第3回につきましては、3月29日に開催しました。議題といたしましては、布川小や文小の施設、現地に行きまして校舎や体育館など施設整備状況を視察してから、その後各学校の借り入れ償還金の残額などを各学校ごとに説明しました。

第4回目といたしましては、5月2日に開催しております。説明内容といたしましては、統合各案のメリット、デメリットを表にまとめて、事務局で考えられることを表にまとめて説明しております。

第5回につきましては、先月末5月30日に開催いたしまして、これまでの小中学校適正配置等の検討委員会の委員さんの意見集約や小中学校連携教育、小中一貫教育などについて説明をしてございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） もう5回かなり進んでいますね。急ピッチで本当に出生数少ないのはよくわかるのですが、この統廃合なので小中一貫校になるか、もちろん後は、3小学校がどこかに行くのか、新しく小学校を建てるのか。また、旧東文間小学校のこともありますが、利活用も一緒に多分進めていると思うのですが、この先統廃合になると思うのですが、利活用の観点からだと、どのような考えで進んで、その会議あわせてやっているのか。やっているのであれば、中身を教えていただきたいのですが。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 跡地はどのように考えているのかというご質問でございますが、委員さんも跡地のことについて、どのようにしていったらいいのかということは今進めているところです。現状といたしましては、まだどういうことに使っていくかというものは検討中ではございまして、経過としては、どういうふうなことになるというふうなものには今、現状としては至ってございません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 利活用まだ先ということなのですが、この会議でも私たち議会のほうは、こういう会議がなされているということは、町民の方のほうから回ってきて、私わかったのですが、こういう話というのは、議会とか議会の厚生文教常任委員会というのがあるのですが、そちらのほうにはお話というのはないのですかね、町長。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 話はないのかとの花嶋議員のご質問ですが、現在、今委

員さんのほうでもんでいただいています、結果がいずれ答申として教育委員会のほうに来ますので、それから教育委員会のほうでは、基本方針案を作成する予定でございます。それに基づきまして、今後、町民の方にパブリックコメントといたしまして、公表して意見を募集していきたいと思っておりますので、その時点でお話はできるかなというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 内容はわかりました。町長が子育て重視でやっておりますから、今、5月は世帯数もと住民数、引っ越しされた方ふえていますよね。町長。だんだんふやす方向で統合という先細りの話ではなくて、ふやす方向の話も多分町長は課題にしていると思うのですが、このふやし方ですか。先細りの話で統合というよりは、ふやしてもうちちょっと利根町の人口をふやそう、次のランドセルの話もありますが、子育てに重点を置いている町長として、先細りの統合ではなくて、出生率を上げてもらう、引っ越ししてもらう。空家バンクとかも使って、住民をたくさん利根町に魅力ある利根町にしていてほしいのですよね。マイナスじゃなくて、プラスの方向の考えというのは、町長ないのですかね。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） そのためにひと・まち・しごととか地域協力隊の力を借りながら魅力を発信して、利根町に来てもらおうと思って、一生懸命やっているところでございます。

それにしても議員ご承知のとおり、去年の出生率ご存じだと思います。何人生まれたかわかっていると思いますが、おととしも見ていて、複式学級になっちゃうのではないかと、このままでは。複式学級になったら競争力も高まらないです。コミュニケーションもとれないです。そのうちスポーツクラブでも何でも学校の運動クラブも成り立たなくなってしまう。そのときに慌てて会議を始めて、いい結果が私は生まれないのではないかと。

先へ先へこういうことをやっけていながら、進めていながら準備をして、人をふやすこともやっけていくと。両方やっけていかなければならないのですね。これは、非常に難しいです。議員の皆様方にもぜひ協力いただいて、町の事業とかいろいろなものに対して、協力いただいてやっけていただければ、もっと町は活性できるのではないかと私は考えているところでございます。

我々本当に子供のころ、まだ各団地ができないころ、8,000人ぐらいの人口だったと私は思っておりますが、そのときでも小学校は四つあったのです。中学校が二つに小学校が四つありました。2クラスぐらいの学級数でしたけれども。今は、子供の数がそこより人口は1万6,000あるのだけれども、子供が生まれないというのが現状なのです。これは、利根町だけに限らず人口減少というのがある。そういう時代に突入していますので、どこでも人口をふやす、生産者人口を町に引っ張ってくる。いろいろなことをやっています。

だから私たちもいろいろなことを皆さんの意見を聞きながら事業を進めていくところですが、一向に結果が出ない。じゃあ、今までのいろいろな事業が、結果が出ない事業がよかったのか悪かったのか。そこまで踏み込んで今考えているところでございます。

今後とも皆さんのご協力を仰ぎながら進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 町長の考え、わかりました。議会として、個人的にもふやす方向で私は頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

2番のランドセルの無償配布についてお伺いします。ごめんなさい、抜かしました。

(2)のこの構成メンバーの人選の経緯ですか。これもお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 検討委員会の委員につきましては、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会設置要綱に基づき、人選しているところでございます。構成は、学識経験者4名、小中学校の学校長2名、小中学校の児童生徒の保護者4名の計10名で組織しております。

人選の経緯でございますが、学校長につきましては、利根町校長会長から小学校長1名と中学校長1名を推薦していただいたところでございます。また、保護者におきましては、各小中学校長から児童生徒の保護者を推薦していただいております。学識経験者につきましては、教育委員会から学校教育に携わっていた経験などがある方々をお願いをしたところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今の構成メンバーわかりました。ありがとうございます。

続きまして、2番のランドセルの無償配布についてお伺いします。

3月定例会、予算として可決しております。平成31年度に小学校に入学する児童、内示会でも答えていただきました107名に提供するランドセル。これ、なぜ再検討することになったのか。この経緯ですね。お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） これ、誰が言ったのですか。再検討するって。それは、いいですけれども。

私、考えるのに、スクラップアンドビルドで事業がふえていけば、いいこともやる。やるやると行ったら、そんなに予算はありませんからね。町には。限られた財源の中でよりよい効果の上がるものをやっていく。それが町をよくすることだと私は考えております。

先ほど議員おっしゃいましたけれども、誰がやめるって言ったのか私には検討つきません。それと、予算通っているものをこれを廃止するときには、議員の皆様方には必ず審議していただきます。それで削るといのがこれが筋だと思います。うわさ話でこういう一般質問をされても私は困ってしまいますので、その辺は確かめてから言っていただければ、

私は皆さんも考えていただいて、お答えできると思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 町長の答弁は、そういうことだというのが今わかりましたけれども、これは、保育園のある方から連絡いただきまして、出ないよと。それで保護者の方も学校教育課に連絡しました。そうしたら今検討していると。そういう内容はありました。

私も自分で確かめようと、学校教育課に参りまして、どうなっているのだと。まず、名前言えと言えと言いますけれども、学校課です。まず、やるかやらないか、それを先に決めると。それからやるのであれば内容。例えば保護者の方の収入に応じて考えると。ゼロか百かではなく、何十パーセント負担しようかとか、これは、長くランドセルを提供したいという話は、学校課の係の方から聞いております。もう皆さん学校課にいたので、多分大きな声でしゃべっているのだからと思います。前の課長もおりました。今の課長もおりました。内容はそういうことです。それは、誰の指示だと言えれば上からの指示でしょうから、勝手にはなかなか決められないのですよね。係の人とかそういう担当の方は。何でもこういう一般質問をしました。それが私の経緯です。

どこから出たのではなく、そういうふうに答えていただいたので、ご質問として、このテーブルに出させていただきました。それを踏まえて、町長は、今そういうふうに誰だと。町長は確かめたのですか。花嶋がこう出したと、学校課、学校教育委員会、花嶋と話したのはいるかと確かめたのですか。僕はわからないというのではなくて、確かめてもらって、それから町長だってここ議会ですよ。僕もちゃんと確かめた上でやっています。名前を言えと言えと言いますが、言っても係の者でしょうから言いませんが。そこなんですよ。誰から出たんじゃないかと、ちゃんと確かめて聞いていますよ、私は。どうですか町長。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 物事、部下を動かすときには、それなりのみんな術というか動かし方を持っています。真剣に考えなければならぬことがたくさんあります。その中で、先ほども申し上げましたが、スクラップアンドビルドいいもの、悪いもの効果がなかったものは、切り捨てていかなければならない。そんな中で、総合研究会議の中でこの間も出ましたが、後からの答弁にもありますが、ランドセル、ヘルメットこれは、教育委員の意見でございました。これから相当お金かかるのに、事業を見直したほうがいい事業の中にランドセル、ヘルメット二つ意見が教育委員会の中で出ておりました。総合研究会議の中で。

だから全てやれと言っているのだったら、そんなことできないでしょう。誰だとか何とかと言っていますけれども、承認されたものを議会に内緒で廃止はできないですよ。私は、そのところを言っているのですよ。議会で承認してもらったから、ランドセル平成31年度はやりましょうと言っているのではありませんよ。107人分でしたか540万9,000円。話は変えていないですよ。だから、やめるときは、議案に出すとか全協開いて皆さんのお答えをい

いただきます。じゃあなければやめられないでしょう。議会と私のあれは両輪ですから。両方とも選挙で選ばれて、上がってきているわけですから、予算出してチェックしていただいて、執行権はこちらですけれども、チェックする側ですからまず出してチェックするのでしょうか。そういう正式な場所に。それを誰が言ったのですかという言い方になったわけですよ。そうでしょう。

何のそういう決まりがなくて、やめるよと言ってやめられれば、こんな楽なことないでしょうよ。皆さん大切な税金いただいているのですよ、町民の。もっと出せ、もっとこの事業ふやしていけ、教育、子供のためにはお金かかるのに、どんどん何にもやめないでどんどんやれと言ったって、お金ないでしょうよ。私は、そういうことを言っているのです。

それで納得していただければいいのですが、花嶋議員が言っていることがまだ決まってもいないのに何でやめる方向で行くのですかとか、やめる方向じゃないでしょうよ。まだそれ審議しているところですから今。議会の人にも今度入っていただいて、その中でもんでいくんでしょうよ、いいか悪いか。議論して行って決めていくわけじゃないですか。この仕組みというのは。そういうことでしょうよ。だから議案出して、チェックしてもらいましょうよ。議員から。だからわかるとおりに傍聴者の人にも言っているのですよ。私はそう思いますよ。だから議員の皆さんにチェックしていただいて、そこまでまだ行っていないのです。その総合研究会議、教育委員会とか私が入ってやる中で、そういう意見が出たりとか、真剣にこのことについて、今度は考えていかなければならないと。これにかわるいい事業はないのかとそういうことまで考えていくのですよ。そういうのが決まった時点で議員の皆さんにお伝えするのでしょうか。お伝えして行って、それがいいか悪いか決めていただくと。それで決まったら、我々執行部が執行するのです。ただこういう流れですの、真剣に私たちも町民の大事な税金でございますので、1円たりとも無駄にしないようにそういうことは真剣に考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 質問の中あるのですが、再検討したのですか。再検討することになった経緯なのですよ。だから、3月議会に通って、5月10日に予定通りランドセルの配付をやることに決まりましたというお手紙が来ましたよ。この間。この期間ですか。3月定例会にやるって承認されたのに、なぜ再検討、再検討していますというようになぜ係の方、学校課が町民に答えるのですか。

その後、私、学校課に行って、どうなっているのと言ったら、やるかやらないか、今会議しているのだと。そういうふうにお答えされたのでこの質問をしているので、その後ですよ。決まった後議会にかかるのはわかるのですが、3月議会に決まって4月1日から施行される予算なのに、5月10日には手紙が届いているのですよ。時間差ちょっとあると思うのですが、その前後に、予定どおりやりますとそういうお手紙が来ているので、この質問をしているのですよ。もちろん議会は、決定されたら審議をして、やるかやらないかの

採決はしますが、その途中の話なのですよね。だったら何で町民から電話を受けた方が、また、私の質問に対して、そういうふうにするかやらないかから今、会議をして、やるとなったら何パーセントのなのか、それを含めて、今、会議をしているという答えが出るのですか。答えが出たから言っている。やるかやらないかの会議を今しているというふうに答えていただいて、結果5月10日にはそういうやるという返答が文書で来ました。この間の1カ月ちょっとの話なのですよ。

だからその間に町長が言った税金だから大切に使う。それは、どのものを買うにしても使うにしても当たり前なこと、予算を通して間もなくそういう話が出て、一番心配しているのは、今回電話かけていただいた保護者ですね。来年新入生になる親御さんどきどきだったと思いますよ、ずっと。値段ピンキりありますが、大体5万円ぐらいな価格になると思うのですが、やらないのだよ。保育園児はやらないのだよというように回っていったらうのですよね。どうなの。私は言いましたよ。3月議会にこういうふうに107名で予算通っているのだよ、やるよって。でも、役場に電話したら、今検討中だって。3月議会定例会資料渡して、3月定例会出ましたよね、来年度の予算。今年度の予算ですね。ちゃんと通っていますよって。107名で。なのにそういう話が回っている。それはちょっとおかしいんじゃないですか。

議会は審議する場所ですが、町民をその期間苦しめたというか不安にさせたというのは、ちょっとどうかなという。それで質問をしているのですよ。結果やったからいいだろうというのではなく、対応の言葉ですか。それによっては、いろいろなふうに言ってしまうのですよね。みんながっかりしていましたよ。通知来て驚いて、えって。町長だって知っているでしょう、中身は。どうですか町長。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども申し上げましたけれども、その一般の人が電話して聞いたというのは、私は知りません。毎年5月末にランドセル配付するのに通知出しています。例年だと5月末ですね。出しているのは議会通って。その前の間の出来事です。関係課じゃなくて、私のところに聞きに来てくれればよかったです。聞きにきましたよ、議員さん何人も。ほかの議員さんも。議長初め何人かの議員は聞きに来てくれて、これこれこういうわけだと。これからこういうふうに考えなきゃいけないだろうと。そこで、そういうことを話した記憶がございます。

だから、担当課に聞いてもいいのですが、最後は、やはり議員さんなのですから、聞きに来てくれればいいです、私のところに。そうすれば両方確かめられて、本当の考え方がつかめたのではないかなと私は感じているところでございます。

教育委員会だけ聞いて、私のところに来てくれなかったら、片方だけ聞いたのですよね。それで、私のことを責めているのですよ。そういうことでしょうか。両方聞けばいいじゃないですか。物事ってそうやって確かめなければしょうがないでしょう。私は、そういうふ

うに感じております。

それと、これから教育委員会は、もっともお金かかります。みんなびっくりするぐらいお金かかります。統合じゃなくても。そういうものがあるから、今から考えていかなければならないのです。この間石山議員が質問していましたけれども、あれだって6,000万ぐらいまだ正確な数字は出ませんが、6,000万もかかっています。そういうことを新たにやっていく、やるしかないのです、これは。全国全部やるんです。だからいろいろ今話し合いの中で教育委員会の中でもんでいただいているところです。教育長から補足して答弁していただければ。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 済みません、私のほうでも答弁させていただきたいと思います。

どういうふうになったかという経緯とかということなのですけれども、平成30年度の一般会計予算については執行されて、今年度は実施するということで進められてきていたかと思うのですが、このランドセル事業につきましてももう何年かやってきて、町長おっしゃるように、教育予算ってほかにもいろいろなところでかけていく分野もあります。そういう中で、これからICTとかでも桁違いの金額がかかってくる。財源は非常に少ないというようなところで、どこから財源を持ってくるかということで、この事業を含めて検討をしていかななくてはならないだろうとあって、その検討をしていかななくてはならないだろうということがひとり歩きしてしまって、ランドセル事業検討しているんだ、じゃあなくなっちゃうんじゃないかというふうな、うわさだったのではないかなと私は推測するんであって、誰がやらないとかやるとかということ saying it was not the case, I think.

そういうような中で、これからの教育予算についても、非常に多額の費用がかかるわけですので、いろいろな事業を鑑みまして、検討していく。先ほどもありましたように、総合教育会議の中でもこれからの教育事業について、町と局と相談をしながらという方向でこの予算を使っていければなということで進めたものです。ですから、ランドセル単体ではなくて、全体の教育予算の中で検討していかななくてはならないというような時期でもあるのかなと。その中でランドセルがクローズアップされてしまったのかなと思うのですが、その辺に誤解というか、食い違いがあったところは担当課、教育委員会としても大変申しわけなかったかなと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 教育長、この間お話ししましたよね。私が担当課に行って、来年度平成31年度に上がる小学校のランドセル。文書が届きました。その話をしに行ったのですよ。平成32年度とか平成33年度の話じゃなくて、今回の平成31年度の予算をしています。平成31年度。済みません。今回の平成30年度ですか。平成30年度の話。その後の話じゃなくて、課長この間お話ししましたよね。担当課がそういうふうにお話したって。この間3人で話しましたよね。それは違うんじゃないですか。次年度の予算の話は何でことしの予算

に計上されているのを担当課が来年、ことしの予算で来年上がる学校生徒ですよ。次年度の話をも町民にするのですか。今年度の予算についている来年小学校に上がる生徒の保護者の方が連絡しているのですよ。その次の話を聞いているわけじゃなくて、そういうふうに担当は答えたのですよ。

私もちゃんと確認しました。課に行って。町長が俺のところに来いと言えば、そういう仕組みだったら行きますけれども、課長ですから。そこで統率していただいて、教育長もいるのですから、そこで大体の話なるじゃないですか。それは、ちょっと言葉を操っているようなあれじゃないですか。

保護者一生懸命ですよ。みんな働いて。本当に5万円ってすごいですよ、お金働くの。5万円働くのには。5万円使うのは大変なのですよ。5万円を得るのには、何万円も使わないと5万円なんて出ないですよ。売り上げだったら10万円とか20万円、30万やらないと、それでも5万円という利益は出ないですよ。大変なのですよ、本当に。ずっとみんながっかりしていましたよ。

答え方がいけないのではないですか。誰が悪いとか責めはしませんが、ちゃんと教育していただくとか。何年度の話をしている。今年度の話に決まっているじゃないですか。まず。来年度の予算は出ていないのだから。今年度の予算ですよ。それが4月7日、8日ぐらいに入学するから年度が変わるわけで、予算的には今年度の予算なのですよ。3月に承認したのだから。間違いないと思いますが教育長。学校課長どうですか。よろしくお願ひします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 済みません。今の話ちょっと私食い違っているところがあるのかなと思うのですが。平成30年度の3月に平成30年度の予算は通って、今年度、来年度配るやつのをやると。その先の話という話ですけども、来年度の平成31年度の予算については、ことしから考えていかなかったら遅いじゃないですか。その検討をしていると言ったのですよ。そこに何か食い違いがあるのかなと。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） それは、教育長のほうの見方で、保護者は来年上がる生徒の保護者ですから。今年度の予算なんですよ。もう9月くらいにはランドセルが並んで選ぶのですから、今年度の予算の話をしているのに、次の方が1年先の方が連絡しないですよ。もう確認しています。来年上がる生徒ですから。その方から言われたので間違いないですよ。教育長。どこをかばっているかわからないですけども。学校課長どうですか。教育長いいです。学校課長ちゃんと会議しましょうよ。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） それでは、先ほどの課長の意見はとのことでございますが、教育予算事業全体を再検討を今年度に行うということで、ちょっと住民の方には、大

分失礼な言い方をしてしまったのかなと不安を与えるような言い方をしてしまったのかなと思うのですが、もっと内容を充実させたほうが良いような教育事業予算があるのではないとか、また、こんなことに力を入れてみてはどうかといった新規事業ですね。今行っている事業の一部見直しや縮小をしたほうがよいと思われる事業とか、または廃止したほうがよいと思われる事業とかを検討していくということでのお話でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ランドセルの話をしているのですが、全体の話はまた9月議会でも行けばいいと思うのですが、住民に対して、総合的な話ではなく住民がピンポイントで聞いたのは、ランドセルの話なのですね。それをひとり歩きしたと仮定したとしてもちゃんと伝えなければいけなかったのではないですか。それは保護者に。私はちゃんと聞きました。担当課から。今、検討している。指示は誰とはいいませんが誰かの指示で検討していると。その検討しているのは、再検討の話をしているという話ですよ。今、教育長が言ったのは、平成31年度の予算かもしれませんが、平成30年度この間3月に可決されたランドセル107名の話ですよ。再検討。

聞いているのは今回の話ですよ。学校課にも行きましたけれども、今回の話ですよ。4月、今度平成31年度になっちゃうと思うのですが、もらう方は。でも、もらうのは平成30年度にももらうはずなのですよ。なぜ、3月に可決されたのが何でそういうふうに電話で応答したり、私が聞いた答えが今再検討している。まずやるかやらないか。町長は、それからだったら俺のところに来いと。おかしいのではないですか。

それは、後で詳しく文書で出してくださいよ。終わったら学校教育課へ行きますので、質問たくさんあるので、これは飛ばして、学校教育課へ行きますから、話された方と話しますよ。それからまた町長のところに行きますから。

次、3番のほうに行きます。

中学生の通学について。（1）番目、自転車通学の交通安全指導は、どのようにしているのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えいたします。

自転車通学の交通安全指導どのようにしているのかというご質問でございますが、自転車通学における交通安全指導については、利根中学校の生徒指導の年間計画に基づきまして、指導しているところでございます。内容としましては、自転車の安全な通学指導、登下校時における教員による通学路の安全指導と全校集会等などにおける全体指導を実施しております。具体的には、登下校時における学校周辺の交差点での教員による交通安全指導を原則毎日実施しております。登校時、下校時と全校集会や学期末集会などに自転車通学の安全指導を行うとともに、毎日の帰りの会での繰り返し安全指導も行っているところです。気をつけて帰れよ、事故に遭わないようにしろと一言声をかけるだけでも、子供た

ちの意識が違うのかなと思います。

なお、毎年、年度初めに取手警察署交通課の警察官、交通安全課の方ですね。講習を依頼し、体育館において全校生徒を対象に交通安全及び安全な自転車通学についての講話及びDVD等による交通安全の啓発を実施しております。

昨今においては、自転車通学中の生徒が被害者になる事故、また加害者になる事故について、ニュースなどでも目にする機会が増加しております。学校へと道を急いで信号を無視してしまったり、道路を自転車で並んで走行するなど、自身の不注意で人にけがをさせ、賠償問題につながるケースなども考えられます。

このようなことから利根中学校及び教育委員会としましても、みずからの交通ルール遵守はもとよりのこと、周囲の状況に注意して通行する必要があることを繰り返し指導していております。また、学校区内の主要な交差点などにおける注意すべきポイントについては、保護者や地域の方など共通理解を図り、効果的な見守り活動を実施するようにするとともに、教職員による通学路での安全指導を実施し、生徒の安全確保に努めているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 毎年1回ぐらい通学路を点検されていると思うのですが、歩く場所は歩いて、自転車のところは自転車乗っていただいで確認していただければ、生徒児童の気持ちが多分わかると思います。それはよろしくお願いします。

2番目の県道千葉竜ヶ崎線のJAわかくさ支店付近、信号機ありますよね。その交差点を自転車で通行する際、狭く傾斜地になっており、かなり危険です。きょうも朝ずっと見ていましたが、滑っていた子もいました。なぜここを通学路に指定したのか。その現状を把握しているのか。なぜ後は右側通行なのかお答えください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 議員おっしゃるとおり、子供たちの目線で歩くところは歩いて、そして、自転車で通学するところは自転車というふうに前の議会のときにもお話をいただいたかなと思います。早速4月になりまして、全部が全部私も歩いてはいないのですが、一部の通学路等については、自転車は使っていませんけれども、歩いて点検したりしております。

その中で議員ご指摘のございました県道千葉竜ヶ崎線、JAわかくさ支店付近の交差点の通学路の一部が、狭く傾斜があり危険である現状を把握しているのかというご質問をお受けしております。これを受けまして、早速課長と補佐と一緒に現地を確認してきました。県道千葉竜ヶ崎線と農面道路が交差している農面道路南側に沿った用水が流れている交差点で、朝夕の通勤などによる車両の通行量が多く、生徒が登校する際に注意を要する交差点であることは認識しております。議員ご指摘のとおり、狭く傾斜になっている部分は、県道千葉竜ヶ崎線交差点東側、JAわかくさ支店寄りの通学路で、歩道内に信号機の支柱

が建っており、一部分用水路危険防止フェンスの支柱との幅がおおむね1メートルと狭く、その路面が傾斜している状況でございます。通学路の安全管理につきましては、道路管理者である竜ヶ崎工事事務所や取手警察署など関係機関で合同点検を実施して、通学路の安全対策についての協議をしております。その上で、利根町通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の安全確保に取り組むとともに、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図っているところでございます。

今回の生徒の通学路の安全確保についても、路面への車道と歩道の境界線や信号柱の柱の移設要望を検討するとともに、交差点の中に信号の柱が立っているのですね。そういうところを移設してもらおうとか、通学路の問題点改善のために、教育委員会と関係機関等が連携し、安全対策を講じていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 交差点に柱があつて、教育長おっしゃっていましたが、1メートル、大体測ると同じぐらいですね。1メートルぐらい。ハンドルの幅というのは、60センチ未満と大体決まっているのですよね。60センチ。ぎりぎりじゃないですか。

きょうも朝ずっと見ていました。ちょうどとまった子が段差下りるとき、サドルが一番下なのですが、ちょうど後ろのタイヤと前のタイヤで、本当にへこみのところにペダルが来て、足が着かないのですよ。だからその柱に触って態勢を整えていきました。みんなに聞けば、大丈夫かと聞けば大丈夫と言いますよ。直したほうがいいかと言ったら、直したほうがいいと言いましたね。本当に危ないです。

そこもなぜ右側通行なのか。左側じゃないのか。これ、こういう標識が出ているのですが、これは、自転車及び歩行者専用。きのうも利根の交番でおまわりさん、警官の方と随分お話をさせていただきました。なぜ左側。この標識がついていると、自転車は、自転車も歩行者もどちら側を走行してもよいと言っていました。これ、便宜上の話で、この標識を外してしまうと自転車というのは、軽車両で車道を走らなければならないということで、便宜上ついている。できれば左側を走行していただきたいという話でしたね。きのうは。これを外すと絶対車道を走るしかないみたいです。歩道は走れない。便宜上ついている。本当に狭いというのがよくわかりますよね。1メートル、ハンドルが60センチ。ちょっと危ないのがよくわかる。それも工事事務所とか県に改善をしていただいて、本当に各箇所です。本当に危ないのですよ。帰りも教育長、毎日じゃないですが、朝夕立って見てもらったらわかると思いますよ。左側は、測ると1メートル62センチ。ちょっと広いのですね。その手前のブロックと縁石の間は、1メートル30センチ。これもちょっと狭いのですが、1メートルよりはどうかすれ違いできるかなという感じですが、本当に左側を通行していただいたら交通事故が少なくなるのではないかなという思いですね。この標識は、外せないみたいなのです。かえって危ないから。便宜上ついていると。できれば左側を通行してほしいと警官は言っていました。

そういうことを踏まえて、どういように生徒に指導していくのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 本当に細かいところまで花嶋議員見ていただいてありがとうございます。実際問題として、信号支柱を移設するとか道幅を広くするというのが、はい、そうですかとすぐにできるものではないと思います。ですから交通ルールといいますか、自転車の乗り方、子供たちの安全で通れるようにする指導がまず先決かなと思いますので、その辺のところを学校側にも伝えまして、きちんと並んでけがをしないように十分注意した安全で登下校できるような指導をしていただくように働きかけていきたいと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 安心安全でよろしくをお願いします。

続きまして、4番利根町地域おこし協力隊について。（1）のほうですね。協力隊の活動内容についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 地域おこし協力隊の活動内容についてのご質問でございますが、当町の地域おこし協力隊の活動は、フィルムコミッション業務、移住・定住イベントなどでの活動、空き家・空き地バンク業務、魅力発信につながる活動の四つを柱にしております。

具体的活動といたしましては、フィルムコミッション業務として、ロケ候補地の発掘を進め、現在40カ所の候補地を選定しております。また、町に経済効果をもたらすため、撮影スタッフ用のロケ弁作成を町内飲食店や生産者の協力のもと、現在進めているところでございます。

このほか、隊員が町に移り住んで得たみずからの体験をもとに、定住関連のセミナーでの町のPRの外、空き家バンク利用者に直接物件の案内を行っております。

そのほか各分野で活躍されている町民の方に取材を行いまして、SNSなどによる情報発信や町内各種団体との交流を行っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今、課長からSNSということで、フェイスブックとか町は行っていると思いますよ。またシティプロモーションのほうも一緒に行っていると思いますが、SNS、せっかくこの議場におりますから、新しい課長さんもいるので、何もしゃべらないで終わっちゃうというのももったいないのですが、町長が言っているみんな協力して、なぜかと言うと、財政課と企画課分けて新しい課ができました。初日に協力隊も1人ふえました。これは、一生懸命やっているのだな。でも中身をちょっとあけてみると、フォロワー数なかなかいいですね。地域おこし協力隊108名。その中で、いいねをつける人、最低だと1桁。最高でも30件台ですかね。このぐらいなのですよ。ちょっともったいないなど。本当にいいことやっているのに。

皆さんもスマホだと思っただけですが、横のつながりとして、ほかの課だから知らないのではなくて、町長が課を分けて、企画課と財政を分けて、協力隊も1人ふやしました。内容ってみんな見ているのか。ちょっと手を挙げていただきたいのですよね。皆さん執行部の方。本当にちょっと協力しようと。町の中で盛り上がらないのにほかの人にどうだと言ったって、本当に見ているのですかね。企画課でも、いいね押します、ほか何名。そうすると名前が出てきます。課長の名前がたまに出てきます。なかなかほかの方出てきません。見ていないのですよね。手を挙げることもないと思いますが。本当になぜ企画課でやっているものが企画課の課の職員が見ていないのか。応援しないのか町長見えていますよね。名前がちょっとわからなかったのですが、いいねのボタンのところに町長の名前は、違う芸名で出ているかちょっとわからないのですけれども、町長どうですかね。見えていますかね。自分で課を分けて肝いりで二つ増設して課長ふやして、協力隊員も1人ふやして、中身ですか。結構頑張っているのですよ。隊員は。本当に皆さんに広げていきたいのですよね。

後で一緒に答弁していただければいいのですが、もう時間もないので、この町外のアピール、この方法もお答えいただきたいと思うのですが、町長見えていますか。フェイスブック、SNSで発信されている協力隊の頑張っている姿とシティプロモーションもあるので、どうですか、町長よろしくをお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） そういう個人的なこと、見ているにしても皆さんの前で見ているか見ていないか、いろいろな指示出しているかどうかというのは、私は余りよくないと思います。答えるにしても当然私の場合見えています、全部。違う名前使ったり想像でしょう、それ。違う名前私は使っていません。真剣な場ですので真剣に言っていただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） それは、いいねのところに、ほか何名と書かれていますから。だから町長が見ているか見ていないか。町長の名前はなかったということです。

○議長（船川京子君） 答弁はいいですか。

○4番（花嶋美清雄君） 答弁あれば、課長よろしくをお願いします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 今、インスタグラムであるとかの話であると思いますけれども、いいねを押すか押さないかは個人の自由ですので、見ているか見ていないかは、これは、何とも言えないところかなと思っています。ただ、それを見て、いいねと押していただくことは、非常にありがたい話だと思っています。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午後零時16分休憩

午後1時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番通告者，2番新井滄吉議員。

〔2番新井滄吉君登壇〕

○2番（新井滄吉君） 新井です。

私は、種子法の問題については3回目です。正直私、農業問題全くのど素人だったのですけれども、この間いろいろ勉強して、やはり利根町は農業。ここで勝負しなければいけないと感じました。

3回目なのですけれども、1回目振り返ると、平成29年第4回議会で質問しているのですね。それは、急にこの提案をなされた。種子法を廃止。みんな知らないのだけれどもびっくりしたのですね。農業関係者本当に知らなかった。ですから私もびっくりしました。

どういう対応をしたか。まさにみんな戸惑っているのですね。農業関係者は。私もその間いろいろ勉強して、とんでもないことがだんだんわかってきました。それは、最初は何とかと思ったのですね。大したことないと思ったのですけれども、とんでもない問題を抱えているということにだんだん気づきました。

それは、遺伝子組み換えを食べると、自分の体がおかしくなる。それは、昔から言われているのですね。遺伝子組み換えの害というのは、いろいろあるのですね。それを企業は、何十年も黙って、危険だということをわかっていながら隠し持っていたのですね。それをじっと何十年も黙ってですよ。害があるというのを。それを私もこの間いろいろ勉強して、恐ろしいことと思います。

今回は、危険性よりは、危険性もそうなのですけれども、種子法、種の問題を廃止するだけではなくて、そのかわりに農業競争力を強化する強化支援法というのを合わせて出してきたのですね。それは何かと言ったら、種子法を廃止する。逆にモンサントとかそういう企業が逆にそういう民間企業を行政が66年間いろいろ蓄積したノウハウを66年間税金を使っていろいろやってきた。各県のノウハウをそういうモンサントなんか提供すると。それを法律でうたっているのですね。そこにやっと気づいたのです。どういうことなのだと。66年間のノウハウをモンサントみたいな企業に提供しろと言っていたのですね。それが法律で決まったのですよ。それが改めて私は、とんでもないことだというふうに感じました。

私、正直言って、モンサントなんか本当とんでもない企業。それは、全世界で証明されているのですよ。この前この近隣では、常総市が決議をしたのですね。種子法が廃止になったけれども、ちゃんと面倒見ろと、国は。という決議を議会でやったのですね。11人が賛成、反対が8ということで、国は面倒を見ろという決議をしたのですよ。一番近隣では常総市だけです。国立とか東金とかあるのですけれども、いろいろなところで。だから危

機感を持って、動いている議員は相当いるのです、全国でも。だから利根町もこの危機感を持たないといけない。

遺伝子組み換えの食事を子供たちに孫に提供することになる。値段も今の4倍から5倍から10倍、種の値段がそう言われているのですよ、学者の間では。それがわかっていながら健康にも悪いとわかっていながら、なぜ日本はこんな正直言ってばかげたことをやろうとしているのか。それは、急に出してきた、みんな理解をしなかったのですよ。だけど冷静に考えたらとんでもないことなのです。ですから皆さんも議会の人もあるいは町民も冷静に考えて、この種子法廃止。農業競争力強化支援法その内容をちゃんと知らないといけないと思うのですよ。私もびっくりしました。

学者の間では、ちゃんと出ているのですね、これが。私は気がつかないのですよ。このほかにいろいろ調べていると図書館に行って、ずっと読み込んでいるのですけれども、本当に怖いのです。本当にだまされています。それを我々は気がついていなかった。みんな自分の子供あるいは孫が遺伝子組み換えの食品を食べようなんていうふうに思わないと思うのです、親だったら。

それで、まずは最初に遺伝子組み換えの怖さ。まともに考えれば本もいっぱい出ています。遺伝子組み換えの怖さ。それを我々が勉強不足で知らないというのは怖いと思いました。まずもって、その辺の怖さを利根町はどう捉えているのかお尋ねします。

以降は自席で行います。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員にお尋ねいたします。

今の質問は、ここに書いてある質問の内容の答弁でよろしいでしょうか。

よろしいですか。

それでは、新井滄吉議員の質問に対する答弁を求めます。

大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、新井滄吉議員のご質問にお答えいたします。

種苗の生産に関する治験の民間事業者への提供についてのご質問かと思いますが、この問題については、町が答えることのできる部分ではございませんので、参考までに、参議院農林水産委員会のときの質問に同じようなものがありましたので、その際の大臣政務官の答弁を紹介いたします。

委員からの質問は、「農業競争力強化支援法第8条第4号にあるように種子・種苗についての治験を民間事業者に提供するということが書かれているけれども、本当にこれで大丈夫なのか。」との問いに対し、政務官は「種子や種苗は、重要な戦略物資でありまして、国や都道府県の治験の提供等により、民間事業者の参入を促進しながら諸外国に打ち勝つ有用性の高い品種の研究開発を戦略的に進めていくとしております。

提供に当たっては、国内企業や外資系企業を問わず、提供された治験を活用して、多様

なニーズに対応した品種開発を進めるなど、我が国農業の競争力強化に貢献する事業に対し、提供することとなりますが、治験がみだりに流出しないよう農研機構などが育成した登録品種を提供する際には、知的財産に関する契約で必要な措置を講ずることといたしまして、都道府県に対しても同様の対応が行われるよう指導・助言をしてまいることに対応していきたいと思っております。」というような答弁がございましたので、こちらをご紹介します。終わらせていただきます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） 私が最近知ったことでは、遺伝子組み換えの表示がなくなるというのですね、日本では。それも最近の話ですね。今まで遺伝子組み換えでないというのがあったのですね。この商品は遺伝子組み換えのあれを使っていないという、納豆とか。ところが消費者庁は、遺伝子組み換え表示制度に関する検討会をして、立ち上げて、表示をしないように持ってきているのですね。この絡みもセットですね、内容は。

消費者庁がどうしてそうやったか。これも日本の政治がそういうあれが消費者行政も含めて、今とんでもない方向に向かっているのですね。これは、私もぞっとしましたね。それは、EUでは0.9%以上、遺伝子組み換えを使っていない場合は表示しなきゃいけない。ところが日本は、0.9%以上使っていたら表示しなきゃいけない。ところが日本は、5%以下だったら検出できないということで、表示をしなくていい。逆に表示をしない、そういうふうになるのですね。だからこの動きは、絡めて理解しないと、今後の種子法の問題、そして遺伝子組み換えの問題、表示の問題ひっくるめて、今の行政があるいは日本の政治はどこに動かされているか。まさに怖いんですね。大企業が日本のじゃないですよ。巨大、世界的な企業が操作をして、アメリカの民主党、共和党まで含めて、日本の政治家も含めて、買収にかかっているのですね。これの怖さ、日本の我々が本当にしっかりしないと持っていかれるね。遺伝子組み換えに。そういう危機感を持たなきゃいけないと私は思います。

危機感を持っているのは、結構あるのですね。北海道とか新潟とかいろいろな議会で、遺伝子組み換えじゃなくて、ちゃんと種子法を守れというような決議をしているのですね。近隣では常総市、神奈川県の大和市、それから東京では小平市、国立市、これが日本の種をちゃんと守れというような決議をしているのですね。福島県もいっぱいあります。秋田県もやっています。新潟県もやっています。長野もやっています。ですから危険性を消費者が政治家に期待できなかつたら消費者自身がこのとんでもないということを気づいてやらないと。

かつて日本は、戦争でばつと持っていかれたように、種子法で日本の子供たちが遺伝子組み換えの食事をするようになる。表示もしなくなるという危険性を私は危機感を持ちました。本当に怖いです。だから真剣に一人一人が考えないと遺伝子組み換えになると子孫もふえないとか、いろいろな害があるのですね。そういうのをシャットアウトします

から、だから世界の情報を調べると、本当に教訓がいっぱいあります。危険を感じた消費者は、反対に立ち上がっています。利根町もぜひみんなで遺伝子組み換えの問題を一人一人がしっかり考えないと、とんでもないことになる。幾ら子供をつくって、子供をふやしてというけれども、その元が遺伝子組み換えで子供ができなくなる可能性があるのですよ。減るのですよ。そういうのを含めて、ですから利根町は、農業者も含めて、この遺伝子組み換えの危険性をどう知らせるか、あるいは学んでいくか、それを総がかりで農民だけじゃなくて消費者も含めてやらなければいけないと思うのですけれども、その辺のお考えをお聞きします。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員に申し上げます。

利根町議会会議規則第61条第2項により、一般質問はその要旨を通告しなければならないと規定されております。現在の質問は、通告をされておられませんのでご注意願います。

新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） 確かにそういう意味では通告はしていなかったかもわからない。

私も同じですけれども、こういうふうに危険を感じている議会いっぱいあるのですね。農業雑誌を見ても本当に危機感を持っています、みんな。農業者は。わかっている人は。だから私もこの質問状を出すときは、こういうふうにとまとめたのだけれども、毎日読んでみると本当にこわいのですよ。皆さん笑っているけれども本当なのです。

農業雑誌を見ているとみんな不安を持っています。農業者が。その状態を確かに通告しなかった。だけど私は1回、2回、3回目、同じような質問だけれどもだんだん見えてきたのですよ。だからその辺では、新しい表示法まで遺伝子組みかえの表示もできなくなる。そこまでだんだん首を絞められているのです、日本人が。モンサントみたいな企業に。これを許していいのか。私は本当に危機感を持っています。だからなぜ各議会がそれなりに心配して決議をしているのかということも考えたらいいと思います。

常総市議会も11対8で8名は反対だけれども、賛成は11名。ちょっと多かったですね。それもよく見たら、ある政党は反対だけれども、自民党系も含めて反対に回っているというのは見えますね。そういう党派で選ぶのではなくて、日本の食事、危険な遺伝子組み換えの問題を守る。自分たちの子供に食べさせない。それから遺伝子組み換えは、決して将来の子供たちにとんでもない影響を及ぼす。それは、世界で明らかなのですね。いろいろな調査で。だからこそ遺伝子組み換えに反対する学者とかいるんです。

日本も遺伝子組み換えを賛成しているマスコミもいます。私も読んでみましたけれども、本当にエネルギーフォーラムで、これは原発推進しているグループですよ。彼はそこから出ていますね。同じです。原発を推進するグループが遺伝子組み換えを推進している。マスコミも相当数入っています。お金が出るからね。そこから。だからその辺で皆さんは、一人の人間として考えたら、遺伝子組み換えをしっかりと考えてほしいと思います。本当に健康にいいのかと。

なぜ今、表示まで消費者庁がやめようとしているのか。これは、よく考えればはっきりしていますね。そういう圧力がかかっているわけですよ。体重がかかっているわけですよ。そのところを我々は見ないと大変なことになりますよ。少子化といいながら、逆に子供が産めないように遺伝子組み換えは、子孫を繁栄どころか抹殺する方向ですからね。そういうモンサントみたいな企業は、関係ないですからね。自分たちの未来をもうかればいいという。だからそういう意味で私は、通告していなかったけれども考えてほしいというふうに私は思います。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員に申し上げます。

町行政の事務事業に対する質問の趣旨を明確にかつ簡潔にお願いします。

○2番（新井滄吉君） 利根町は農業ですからね。農業を基本に繁栄するように持っていないか。その農業がとんでもない方向に今行っているから、遺伝子組み換えの農業を勧めるか健康な食生活を守る農業にしていくか。利根町は、安全な商品をつくっている、農産物をつくっているというふうにアピールすることによって、逆に人間を呼び寄せることができるかと私は考えます。そういう意味で、今の報告はどうなのか。いいのか悪いのか、それを遺伝子組み換えの。

○議長（船川京子君） 種子法の質問ですよ。遺伝子組み換え。

○2番（新井滄吉君） 遺伝子組み換え。種子法が廃止になって、なぜそうなるのか。急に決まったでしょう。急に決まって、あれよあれよという間に農民もわからない。最近になって農業雑誌はあふれていますよ。危機感に。それくらいあつという間に。今のモンサントとかそこから金が出ているのかどうかわからないけれども、多分出ていますね。アメリカの例を見ても。相当莫大な金額。買収金額出しています。それを我々は、黙って見過ごすのか。それとも利根町の農業は、安心した生産物だと。逆にそれを強みにする農業をつくっていくか。それが利根町の発展にも私はなると思います。

そういう意味で、一言じゃなくて、自分たちの問題として考えないと、とんでもないことになると思います。

○議長（船川京子君） 町事務事業に対する質問をしてください。

○2番（新井滄吉君） 質問は、そういう状況にあって、農民は知らされていないわけですね。だからこの遺伝子組み換えのこういう動きを利根町は、考えさせるのか農民に。考えさせる必要があると思うのです、私は。安全な農産物だったら利根町の農産物は安全だと。決して遺伝子組み換えをつかっていないと。それが売りになれば利根町は農業で発展できると思います。そういう意味でそういう教育をあるいは意見を希望を農民から聞くかとかだと思えます。それを私は、利根町の農業として本当に考えなければいけない。これだけローラーが組んでいる、ば一っとやられて。そういう意味では、町議会も試されているけれども、町の執行部も試されている。この状態を見過ごしていいのかとかということを私は聞きたい。

本当に農民がわかっているのかとか、それを農業委員会も討論をする必要があると思うのですよ。本当にこのまま行っていいのかと。遺伝子が表示ができなくなる。遺伝子組み換えの食品がローラー作戦でやられると。これでいいのかと。皆さんもお孫さんが子供がいれば危機感を持つはずですよ。これでいいのかと。利根町の農業は。そういう意味で、農業のまち利根町がこれから生きる道はどうかということをご検討してほしいと思います。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、新井滄吉議員のご質問にあたってはどうかはわかりませんが、今回の種子法廃止で対象になっている種子は、米、麦、大豆の三つです。麦類。それ以外の種子に関しては、もう既に民間の事業者さんが開発をして、種の生産をしているという状況の中で、町が種子を生産して、農家に渡しているという現状はございませんので、町が種子をどうのこうのということは言える部分ではございません。ですから、茨城県がその種子の生産を担っておりまして、法が廃止になった後も県は対応するというご回答をしております。

ここに法廃止後の本件の対応ということで記述があるのですが、本件では、平成30年3月に茨城県稲・麦類及び大豆種子の生産と供給に関する要綱を制定し、同法廃止後、これは種子法廃止後ですね。廃止後も引き続き関係機関と連携しおのおの役割分担のもと、種子の生産普及に取り組んでいくということで要綱を定め、今後も安全な種子を生産することをおっしゃっておりますので、町としては、県がつくる種子を農家の皆さんに安心して使ってもらおうということで、今後の稲作のほうも進めるということになるかと思っております。

先ほどから国への多分お話だと思っておりますので、我々が幾ら新井滄吉議員に聞かれましたも、それに対して明確な答えは一切できませんので、もしそういうご意見は国のほうへまとめて出していただくと大変ありがたいというふうに思います。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○2番（新井滄吉君） しょうがないですね。というのは、国が出してきたから。都道府県が責任持ってやるけれども、国は予算を切ったのですよ。切ったから大変なのですよ。

消費者教育、生産者、農業者も含めて、消費者も含めて教育をしないといけない。非常に怖い。その必要性はあると思っております。皆さんもお孫さんもお子さんもお持ちだからわかると思います。この状態を放っておいていいというには思わない。

これは、地方議会が種子法に関連して意見書を出しているのですから、これだけまだこれ以外にいっぱいあるのですけれども、利根町もこれに連帯して、種子法を守るという運動を起こす必要があると思うのですけれども、これは、各議員が各町民が考えないと。

私が言いたいのは、66年間の予算を使って築き上げたノウハウをほとんどモンサントのような悪辣と言っちゃ正直いけないのですけれども、そういう企業を応援するような農業

強化支援法こういうことを国がやっているのですよ。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員，町の行政の事務事業に対する質問をお願いしたいと思うのですけれども。通告の，ご所見を伺いますということに対しての答弁は，課長から既に終わっているのですけれども。議運を通ってきた質問なので，新井滄吉議員がここまでということであれば，終了していただいてもいいと思うのですが，もう一度発言しますか。

○2番（新井滄吉君） いいです。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を午後2時25分とします。

午後2時11分休憩

午後2時25分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告者，11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） 皆さん，こんにちは。8番通告，11番石井でございます。

英語サポート校の進捗状況について。3月議会では，英語サポート校は，旧東文間小学校を改修し開校する方向で検討しているとのことですが，用途の変更に手続が必要で検討協議をしている。用途変更の許可には，英語サポート校の内容など検討の協議に時間がかかる。「とね」3月号の記事に小学児童1年生から6年生を対象とした英語教室をボランティア講師を募集し，ほかの施設で実施に向けて検討している。

そこで，次の点についてお伺いいたします。

一つ，英語教室の実施に向けて，ボランティア講師の応募の状況。授業の内容。開設時期など進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それでは，石井議員の質問にお答えをいたします。

英語教室の実施に向けて，ボランティア講師の応募状況，授業内容，開設時期など進捗状況についてとのご質問ですが，英語ボランティア講師については，元英語教師の方や英語サークル活動の会員の方など，多くの皆さんにお声をかけいたしました，講師の発掘には至りませんでした。また，「広報とね」に掲載し募集いたしました，応募はありませんでした。

英語教室の開設につきましては，本年度利根町図書館多目的ホールにて開催しているところでございます。開催内容ですが，講師を利根中学校の英語担当教諭にお願いし，また，国際交流会にもお声かけし，5名の方々にボランティアとして参加していただきまして，

小学校1年生から3年生までを対象に第1回を5月13日に開催しており、63名の参加をしていただき、成功裏にスタートいたしました。

保護者の皆様にも非常にご好評をいただき、今後につきましても、講師を利根中学校の英語担当教員と国際交流会の方々にボランティアとして参加をお願いし、継続的な学習機会の提供を図るために毎月1回の英語教室実施を計画しております。そのため、7月から講師につきましても、費用については、今回補正予算に報償費として委託料を計上させていただきます、生きた英語を子供たちに伝えるため、英語を母国語とするALTを活用し、英語講師の先生、ボランティアの方々と一緒に子供たちの英語教室の向上につなげていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今の町長の答弁では、応募の状況については誰もいなかったと。それで、今後、募集していなかった場合、平成30年の補正予算では、13万1,000円組んであるわけですよ。私の考えですよ。そんなに急いで見切り発車じゃないけれどもやっちゃって、ボランティアがいなかった場合は、ずっとこのような形で続けていくのでしょうか。いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ボランティアがいなかった場合、このような形で続けていくのかというご質問ですが、再度募集をかけまして、この議員さんの中にも英語がすごく上手な方がいて、その方の関係者、国際交流会とかまた違ったところに友達がいると思うので、関係者の方々に今やっている教え方ですか、そういうのを手伝いながら学んでいただいて、そこから輪を広げていきたいなと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） ですから、また再度募集をかけますよというような話なのですけれども、それでやって、また見つからない場合については、そのお金を払いながら続けていくのかと。それと授業の内容、生きた英語を今後は子供たちに好評だからやっていくのはいいと思うのですよ。ただ、町長が初め言っているようにボランティアで募って始めるのですよ。それが平成30年度の予算の中で。いなかったから学校の先生、あとALTをお願いして13万1,000円ほどかけてやるのだというようなことなので、その辺が今後に向けた形でいなかったとすれば、それで続けていくのかなと。その辺はきちんとしてもらわないと。

あと開設時期は、もう始まっているわけですよ。この前の5月13日に63名図書館の2階でやったと。それに今度6月17日にまた実施しますと。これは、毎月1回ずつやりますよということなのだけれども、この応募は、学校から子供たちに渡すだけで一般の住民は、これ知らないと思うのです。その辺どう考えますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まずは第1回目ということで、利根町の小学生を対象にしたということもあります。その中でお母さん方が、まだ子供たち小さいので、1、2、3年生。全部付き添って、最後までその教室の中に付き添っていたと。その中で評判を聞きながらこの先どうしようかなと、その父兄の方々とお話をさせていただいていいのかなと。これはいいのかなという感触を得たので進めていくつもりです。

ちなみに、中学校の講師、これは無料でやっていただきました。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 2番目に入りますけれども、用途の変更の許可の進捗状況というのは、先ほど複合施設では事業認可はだめだろうというような答弁がありましたので、学校として利用していくのだなというように思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 五十嵐議員のご質問でもお答えしましたが、複合施設での用途変更から生涯学習施設に変更いたしました。複雑な手続きが省かれて、施設の設置管理条例の制定により、適用除外の申請をするのみで用途変更ができることとなります。

私が公民館とか生涯学習センターへ行って、たまに外にある施設も顔を出して、いろいろな意見を聞いていると、結構外からのお客さんで今はいっぱいなんだよ、使えないよ。ああと言って、一般の方々ももっと施設があればいいのになという声を聞いております。大体ほとんどが予定が詰まっている状況で、これではいけないなという状況から生涯学習センターのほうがいいのかな。手続も簡単です。その中でいろいろなことをやっていけばいいのかなと。そのときには、議員さんたちにも意見をもらって、進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） それでは3番目の英語教室を実施していくということですが、用途変更は、今言ったように生涯学習というようなことだから簡単にできるのだということなのけれども、英語教室の参加状況がどのような状況になったら、要するにきちんとした英語サポート校を開校するのでしょうか。その辺どうですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 旧東文間小学校を利用して、英語サポート校をいつ開校するのかと。どのようになったら進めていけるのかという質問だと思いますが、用途変更の進捗状況でご説明したとおり、今後、町の裁量で実施しているわけですが、改修に向けてどれぐらいの費用に係るなど、今後、協議、検討が必要になってくると思いますので、現時点では、時期の説明はできない状況であります。

また、英語教室でございますが、先ほど言いましたけれども、月1回の割合で5月に続き6月も予定していますし、7月以降は今回の補正予算に報償費として委託料を計上させていただき、新たに英語を子供たちに伝えるため、英語を母語とするALTなどを活用し、

英語講師の先生，ボランティアの方々と一緒に子供たちの英語教育の向上につなげていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） それでは，旧東文間小学校を使っていくのだということなのだけれども，もう10年経過しているわけですよ。それで老朽化が非常に激しい。もう電気も水道も教室も状況的にはひどい状況だという中で，この費用について，東文間を使ってやっていくのだとすれば，そのような学校にするために，費用は幾らぐらい係るのでしょうか。

それと，私の考えでは，小学校の空き教室，図書館の開いているところ，あるいは生涯学習いろいろな公民館，あいているところを利用すれば，要するにお金をもう財源的にないわけですから。もっともっと費用対効果があるのならいいですよ。東文間を直しても。だから，あくまでも東文間小学校をやっていくのだというような考えかどうかお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まず，私が公約の一つに英語サポート校の開校を掲げたわけですが，きずな農場の撤退により旧東文間小学校の活用がなされないままの状態では，施設がどんどん傷んでしまうと危惧し，そのような状況であれば旧東文間小学校を活用して，英語サポート校を実現させようと考えたものです。

現在は，先ほども答弁しましたが，用途変更の関係から生涯学習施設として活用することに変更したものです。さらに，変更した理由といたしましては，生涯学習センターや公民館の利用者の声を伺ったところ，これらの施設が予約でいっぱい，なかなか利用できないという声がありましたので，生涯学習施設として活用する方向に変更したものであります。

また，現在の都市計画マスタープランの地区別構想においても，生涯学習センターと連携した文化交流拠点としての活用が方針として示されております。このようなことから旧東文間小学校は，生涯学習施設として活用できるように進めていくこととなりますが，英語サポート校につきましては，当然この施設を利用することを想定しておりますが，生涯学習施設として，整うまでの間は，英語教室として図書館等で開催していきながら授業内容等も検討し，利用者もふやしていきたいと考えております。

今後は，町民の皆さんの声を聞きながら，生涯学習施設としての機能をどう持たせるか，また，改修費用でございますが，費用は最大限に抑えることが重要と考え，改修方法とその財源も含めて，検討を重ね，最善な方法で生涯学習施設への実現に向け努力していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 東文間小学校旧跡地を利用するのだというようなことで進め

ていくと。本当にあそこを費用対、莫大な金かかると思うのですよ。それなら空き教室とかさっきも言いましたけれども、結構いっぱいあいていると思うのですよね。それで十分じゃないでしょうか。これは私の考えね。あそこにまたお金をつぎ込んで、今度、先ほども誰かの質問じゃないけれども、子供たちが少なくなって小中一貫校とかいろいろな考えも出てきているでしょう。そういう中であそこを莫大な金をかけて改修するというのは、これは、もっともっと検討してもらわないと、私は費用対効果は全然出てこない。そのように考えます。

それでは、2番に入ります。

2番の財源確保について。平成30年度一般会計の歳入の中で町税は12億5,631万8,000円、歳出の人件費が13億4,547万7,000円と町税で人件費を賄えない状態です。町税は、これから減少していくと思われまます。そこで、お伺いしますが、ふるさと納税、町有地の売却、滞納整理、草刈りなどのランニングコスト等を抑え、財源確保を図ると言っていますが、具体的にはどのように進めるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まず、ふるさと納税については、町公式ホームページ上の名称を「がんばる利根町応援寄附金」から「ふるさと納税」に変更いたしました。これは、ふるさと納税しようとする方が町のホームページを見て、すぐわかるようにトップページの画面に変更したものです。

当町のふるさと納税は、平成28年度より株式会社サイネックスと一括業務代行の協定を締結しており、返礼品の情報が当初のままでしたので最新版に更新いたしました。全国で1,700もの自治体がある中で、寄附する、しようとする方がインターネットでふるさと納税と検索した際、利根町がヒットしやすくなるように、ふるさと納税できる公式サイトを現在のサイネックス1社だけでなく、もう1社ふるさとチョイスも加えてまいります。このように複数のサイトにすることにより、ふるさと納税ユーザーがよりアクセスしやすい環境を整備してまいります。現在、依頼をかけておりますので、間もなく利用できるようになります。

できるだけ簡単に寄附する画面にたどり着くよう、利便性を高めるものでございます。

また、あわせて返礼品についても地元の皆様のご協力をいただきながら、新商品の開発や提供など、順次拡充を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、ふるさと納税の趣旨に反するような過度な返礼品があることから、自治体間の返礼品競争を招かないよう、昨年に続き本年4月1日付総務大臣通知により、責任と良識ある対応を徹底するようとの要請がなされております。通知では、返礼品は3割以内とし、地域資源を活用することとされております。

そのようなことから、ふるさと納税の趣旨を十分踏まえた上で、できるだけ多くの方々へ利根町を応援していただけるよう、今後も返礼品の充実に努めていきたいと考えており

ます。

次に、町有地の売却につきましては、現在町公式ホームページで紹介物件として、二つの宅地を公表しておりますが、実際に取引までは至っておりません。そのため、町所有の未利用地の売却推進に向けて、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会の牛久・竜ヶ崎支部と協議しております。近日中に利根町不動産売却のあっせんに関する協定書を締結する予定であります。こちらの協会につきましては、近隣の自治体とも協定を結び、公有財産の売却について多数の実績がありますので、今後は、町有地の売却についても期待しているところでございます。

滞納整理につきましては、平成20年度より茨城租税債権管理機構へ加入し、高額滞納事案等の移管だけではなく、職員の派遣を行い、滞納処分技術の習得に努め、さらに技術の向上を図ってまいりました。今後も滞納整理業務の技術向上に力を入れ、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○11番（石井公一郎君） 草刈りとか。

○議長（船川京子君） 質問に対する答弁が漏れていると思うのですけれども。草刈りなどのランニングコストと具体的に示されています。

○町長（佐々木喜章君） 草刈り等は担当課長に答弁させます。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） 草刈り等のランニングコストでございますが、これまで町有地等に関しましては、職員が草刈機を持ってやっていたのですけれども、今度シルバー人材センターのほうに委託をしまして、町有地のほうを刈って管理していただくようにしましたので、その分ランニングコスト経費はシルバー人材センターでございますので、かなり安くできますし、その分職員は、執務のほうに専念できるということで効率化が図られているものと思います。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） これは、職員が草刈りをやらなくて、シルバーだから安くできますって言うのだけれども、シルバーそんなに安いのですか。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） 町有地の部分でございますが、現在13カ所ほど私のほうで管理してございまして、宅地の部分、これが年3回ほどで24万7,320円。それとほかの町有地でございますけれども、11カ所3,800平米ほどございますが、こちらも年3回71万6,000円ほどの経費でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 何だかシルバーを頼んだから安いのですというのは、あれは時給か何かでやっているのですか。シルバーさんは。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） 平米単価でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） これ、先ほども言いましたけれども、町税が12億で人件費、これ一番私が思っているのは、職員の人件費で13億以上余計かかっているわけです。この人件費をいかに抑えるかというのが、本当にこれ一番かなと思うのだけれども、平成5年のときの2万1,000人人口がおりましたよね。今、1万6,000で約5,000人減った中で、職員数はさほど変わらないという中で、この辺をもっと一番削るといっては悪いけれども、その辺が仕事がふえたとかいろいろな面はあるでしょうけれども、その辺をどう考えているのかをお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 職員は時給が高いです。時給というか、1日の日当。それと草刈り。草刈りやって残業やったらどうでしょうか。毎日毎日草刈りやって、暑い中。それで残業やったら。どっちが経費高いのかなと私も思いましたよ。思いまして、その計算を総務課長に頼んでさせました。今、その詳細について、課長のほうから答弁させます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） だから私が言っているのは、草刈りやって、その終わった後残業をやるというのは、とんでもない話であって、それは、誰かの町長のときに、職員に草刈りやれと言った話であって、だから私が言っているのは、入ってくる町税12億よりも人件費が1億円も余計かかっていますよと、そういう中で人件費削減が一番大きな課題でしょうねということを行っているのですよ。いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 人件費が1億円以上高くなる。これはまずいと思います。石井議員の言うとおりで。でも、そこを今皆さんで協力しながら話し合っ、少なくしていこうと努力しているところでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） じゃあ頑張って、人件費を減らすような対応をしていかなきゃ。本当に笑い話じゃないですからお願いします。

それでは、3番目に入ります。

経営体育成基盤整備事業について。第1回目の会議が、西部地区で平成27年10月19日にありました。そこの想定事業費48億3,800万、負担割合が国が50、県が27.5、町が10、農家が12.5、農家負担で10アール当たり25万6,000円。第2回目の会議で平成28年2月17日。今度は想定じゃなくて概算に変わっている。概算に変わって、総事業費が59億5,100万、農家負担10アール当たり32万。このときは仮同意で97%、本同意に向けて事業を進めているのだという中で、今度、本同意をもらいに来たのですよ。そのときの金額が第3回目の本同意もらいに来たときには、総事業費が62億1,300万。このような金額が出ているわけ

ですよ。

それで、本同意もらいに来たときの委員さんの説明は、農家負担は10万ぐらいでできますよというようなことを言っているわけですよ。なぜこのようにくるくるこんな大きな金額がなぜ変わるのかということ、農家の負担額が要するに一番大きいと思うのですよ。事業をやるにはね。農家負担を幾らかでも軽くなるように進めていると思うのですが、それには集約しないといけないよというようなやつがあるのでしょうかけれども、その辺お願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 農家負担を軽くするために進めていると思うが、集約はどのようにしていくかのご質問ですが、利根西部地区基盤整備事業では、地権者等の方にアンケート調査を行い、約7割近くの方が委託する、または土地を手放したいとの結果が出ておりますので、その方々の農地を中心となる11の形態に集積するように進めております。

それで、第1回目では32万だったのですが、今現在は20万1,000円、10アール当たりとのことでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） ですから、今、私が聞いているのは、なぜこの総面積とそれはもう変わらないですよ。24.41ヘクタールですから。事業費、個人負担が少なくなって、多くなって、また。なぜこのように一番大きな問題は、個人受益者の問題ですから。ですから私のほうの地域は、みんな小さくなりましたよ、布川は。けどもうみんな言っているのは、いつもいつも金額がころころ変わるわけだから、なぜこのように変わったか、その辺。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、基盤整備事業の工事費が何で変わるんだということなのですけれども、最初に1回目の説明会のときに使いましたこの事業費については、北部の工事費、これを参考にして、10アール当たりを出しましたので、25万6,000円。その後2回目の事業費については、2年間調査を入れまして、概算、面積とかどういうふうな排水道路計画するのというのを概算で計算しまして、標準の事業費、通常一番かかる高い単価設定で概算を出していますので、32万円という額になっています。

3回目、何で20万なのと言うと、今度3年間かけて設計委託出しまして、実際に設計業務を発注し、概算で設計をしていただいて、そこで出た金額が20万1,000円ということなので、どうしても説明の時期によって、使える資料がそれしかなかったということでの説明なものですから、事業費がこういうふうに変ったということになります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） そういうことだから、農家の方は、どれを信用していいかわ

からないのですよ。やるたびに違うのだから。それで、今度、本同意もらいに来たときには、10万でできますよと言っているのですよ。役員ですよ、役員さん。だから何ていうのかな。もしわかったら10万の根拠を教えてくださいよ。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 本同意の際の説明で10万円ですよという説明については、ソフト事業、今までも聞いたことがあるかと思いますが、促進費という国のほうで用意しているソフト事業を取り組むと、国のほうから助成金が得られます。その助成金を充てると10万円ぐらいでできますよという説明になりまして、今現在、概算で55%以上集積がまとまりますと、促進費で3億1,770万ほど国のほうから助成金が出ますので、それを農家負担に充てますと、10万円弱で負担は済みます。ただし、これは、最終的に決定ということで、絶対この金額になりますよということではなく、工事も全部発注して、最終的に終わってみたいとどれだけかかったかというのはわかりませんので、今の段階では、大体このぐらいでできるという説明になります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今の説明だと、要するにソフト事業が55%の集積があればいいのだと。そのようなことを本同意もらいに来る前に2回なり、何回、地元の地権者にそのようなことを集めて話をすればいいのですよ。みんな知らないから、これ。ただ、役員さんが来て、よく聞いてもわからないですから、だから私が今回質問しているのはそういうことです。中には極端なことを言えば、ただでできますよと言っているのもいるのですよ。

こんなに金額がころころ変わって、どれを信用していいのかわからないですよ。私は押ししましたよ。押ししましたよ。それは、私は、地権者であっても、今回西部地区ができないともうできませんから。これでペアになっては。そういうことで私は押ししましたけれども、何でこういう金額が、勝手はわからないよ、それはわからないですよ。だけれどもある程度きちんとした説明会なり会を開いて、受益者に話す考えなどなかったですか。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 今回の本同意をいただく前に各集落に入りまして、2日間に分けまして、各4地区ずつ2日間実施いたしましたので、その際に出席していただけた方には話は通じております。ただし、そこに参加していなかった人については、地区の推進委員さんが説明をするというようなことをお願いはしてあるのですけれども、なかなか全員にそれをお知らせはできなかつたのかなというふうに思っています。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） それはそれでわかりました。進めるのは、ただ安くというか受益者の負担をなるべく軽くするような方向で町もやっていっていただきたいというよ

うに思います。できれば話に出ている、ただでできますよという形、だつて言っているわけだからお願いしますね。ああ、そうですか。わかりました。

それで、2番の事業地区内に、以前に押付新田のところから4号線に抜ける、これは測量まで終わっているのですよ。それが県の事業でやるというようなことで、測量まで終わったという中で、西部地区の事業が入ってきた場合、それとの絡みで、県は県である事業は測量まで入ったわけだから、その辺はいかがですか。どう考えていますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 事業地区内に、以前、押付新田から県道4号線まで県道をつくる計画があったと。測量は終わっていると思うが、基盤整備事業との関係で、現在この計画はどうなっているか。茨城県竜ヶ崎工事事務所に確認したところ、バイパスの計画はあると聞いております。また、このバイパス整備事業は、県において、押付新田地内利根川堤防までの全体計画3.1キロメートル中、羽中地内の国保診療所から中田切地内の主要地方道路千葉竜ヶ崎線までの約1.1キロメートルの整備を優先的に進めると聞いております。そして、基盤整備の地図などを見てもみますと、その線は残っております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） そうすると、県が今計画は残っていますよというような答弁だったのだけれども、西部地区を始めちゃうと、もう10年間はさわれないわけですよ。10年間で大丈夫ですよ。8年間。8年間はね。その辺との絡みがあって、町はあれを本当に望んでいるのかどうかその辺は町長にお願いして、西部地区との絡みで基盤整備をやってしまった後8年間は、もう事業はできないですよというような縛りがあるとすれば、よくその辺のところも考えていただきたいなというように思っております。

この事業で約3%の仮同意が得られていないと。この理由はどういう理由があったのかその辺を教えてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 同意が得られない理由としては、未相続の方が数名おります。また、協力はするが最後にしてほしいという方もおります。未同意の方々にそれぞれの思いがあると思いますが、町としては、今後も町、豊田新利根土地改良区及び基盤整備推進委員の連携のもと、本同意100%に向け努力していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） それでは、4番目の中田切地区の町道について。中田切地区の町道111号線が狭く、大雨が降ったときなど用水路から水があふれ、境がわからなくなり、自動車や子供及び高齢者等に特に危険であると。

このような状況を把握しておりますか。また、把握していたとすれば、どのような対策をとるのかお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 危険な状況については、中田切地区より調査に対する要望事項の申請を受けており、現状を把握しております。私もあそこを通るたびに危ないと感じる。水があふれているときは感じております。

また、今後の対策につきましては、抜本的な道路整備は、現在進められている利根西部地区土地改良事業の計画に合わせて、道路整備を実施いたします。しかし、土地改良事業を行うまでにはかなりの年月がかかりますので、石井議員ご指摘である大雨時などの中田切集会所付近の危険箇所への対策として、農業用水の管理を行う豊田新利根土地改良区と協議しまして、側溝への転落防止対策を実施いたします。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長から、豊田と話をして事業をやると。ただ、あの中田切地区へ行くのは、この前たまたま大雨が降ったとき、用水と排水あれ両方兼用していますから、その中でもう境が狭くて、用水との境が全然わからなくなっちゃった。あれ本当に危ないですから。私なんかたまたまそのときに通って、そのように気づいたのだけれども、何か事故が起きては遅いと思って、ただ地元でもその要望は出していると。だけれどもよく話を聞くと、これは、豊田でやるものだ、町ではできないとかそんなこと言っている場合ではないですから。何かあったときに事故があったときに、あれは誰だって危ないから今度やるしかないとかそうではなくて、先行でやったほうがいいのかというように私は思いますよ。だけれども、つかけもちで、今までそういうような形になっていた。ただ地元の方は、あそこは危ないのだけれども、もう何十年も住んでいるからもうわかっているのだというようなことを言うけれども、違う人だって通るわけですから。その辺をいつごろまでに危険を回避するのにどのような形をとるのだからお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今非常に危険な状態で、毎年毎年来ております。私も見ております。その中でこの間、都市建設課長と話し合いをいたしまして、今あそこ水がいっぱいなので、コンクリに穴をあけるのもちょっと難しい状態です。単独になるのか、その辺あれなのですが、あそこポールを立てて危険箇所。雪道でよくあるようなポールだとは私は思っているのですが、境目に印をつけていく計画でおります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） だから土地改良とか先ほども話あったのだけれども、土地改良とかとの絡みで、用水と排水があそこは一緒ですから、そのような土地改良に合わせて改良していくというようなやつは、もっと先の話だと思うので、ですから危なくないような形を何とか早くやっていただきたいと要望して終わります。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす6月7日は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、あす6月7日は、議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回6月8日金曜日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時13分散会